

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第210期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長廻 幹彦
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
【電話番号】	東京(3492)0271(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 平田 靖祐
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新田町4番22号) 若築建設株式会社 東京支店 (東京都目黒区下目黒二丁目23番18号) 若築建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町一丁目6番地) 若築建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目11番20号) 若築建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第206期	第207期	第208期	第209期	第210期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	89,164	84,004	94,917	86,462	104,748
経常利益 (百万円)	6,781	6,546	7,699	5,228	6,426
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,736	5,442	5,092	3,690	4,367
包括利益 (百万円)	5,229	5,370	5,967	4,204	6,496
純資産額 (百万円)	38,355	42,694	47,384	49,858	54,759
総資産額 (百万円)	81,479	88,326	90,775	91,890	122,423
1株当たり純資産額 (円)	2,909.00	3,240.62	3,600.65	3,802.84	4,242.52
1株当たり当期純利益 (円)	371.47	426.78	399.25	289.96	343.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	46.8	50.6	52.6	44.1
自己資本利益率 (%)	13.6	13.9	11.7	7.8	8.5
株価収益率 (倍)	5.3	9.0	9.0	13.1	11.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16,030	15,140	3,964	10,211	477
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,475	1,328	3,606	1,854	1,162
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,747	2,970	1,380	6,399	7,086
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	16,399	27,319	18,891	13,217	19,638
従業員数 (人)	839	854	873	854	900
(外、平均臨時雇用者数)	(130)	(132)	(122)	(145)	(155)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は第206期より「役員向け株式交付信託」を導入し、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第206期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第206期	第207期	第208期	第209期	第210期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	86,189	81,194	92,126	83,636	101,776
経常利益 (百万円)	6,327	6,084	7,345	4,876	6,104
当期純利益 (百万円)	4,573	5,271	4,968	3,566	4,253
資本金 (百万円)	11,374	11,374	11,374	11,374	11,374
発行済株式総数 (千株)	12,964	12,964	12,964	12,964	12,964
純資産額 (百万円)	34,846	39,305	43,140	45,357	49,152
総資産額 (百万円)	76,976	83,635	85,470	86,464	115,734
1株当たり純資産額 (円)	2,732.65	3,082.36	3,381.87	3,569.50	3,861.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (-)	100.00 (-)	120.00 (-)	126.00 (-)	135.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	358.61	413.39	389.52	280.20	334.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	47.0	50.5	52.5	42.5
自己資本利益率 (%)	13.9	14.2	12.1	8.1	9.0
株価収益率 (倍)	5.4	9.2	9.3	13.5	12.3
配当性向 (%)	22.3	24.2	30.8	45.0	40.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	751 (127)	768 (128)	786 (120)	768 (144)	808 (154)
株主総利回り (比較指標：日経225) (%)	148.1 (95.3)	291.3 (96.1)	284.4 (138.4)	307.4 (122.1)	339.5 (175.0)
最高株価 (円)	2,240	3,850	4,585	4,055	6,170
最低株価 (円)	1,260	1,815	2,816	2,917	3,400

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 当社は第206期より「役員向け株式交付信託」を導入し、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第206期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員向け株式交付信託」に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

## 2【沿革】

当社は、北九州若松港の築造及び経営を目的として、1890年5月、資本金60万円をもって若松築港会社として設立されました。1893年7月、旧商法の施行に伴い改組して社名を若松築港株式会社に改め、さらに1902年7月、事業目的を同じくする洞海北湾埋渫合資会社を合併しました。会社は、入出港船から港銭を徴収することを認められ、私営港としての若松港の経営を担い、同港の整備拡充に努めました。また、一方では、洞海湾沿岸に、250万坪にのぼる埋立地を造成するなど、洞海湾の総合開発と北九州工業地帯の基盤づくりに力を入れました。

しかし、1938年4月、若松港が官営港として福岡県に移管されることとなり、これを契機に当社は港湾土木請負業に転じ、主として西日本を中心に営業を展開していきました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1950年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第2055号の登録完了
1953年4月	東京支店設置
1957年5月	若築不動産株式会社（2001年9月株式会社都市空間に商号変更 現・連結子会社）設立
1958年4月	名古屋支店設置
1959年3月	大阪支店設置
1959年8月	当社株式、東京店頭市場に公開
1959年8月	東京本部設置
1961年10月	当社株式、東京証券取引所第二部に上場
1962年8月	当社株式、東京証券取引所第一部に上場
1965年1月	北九州支店、南九州支店を統合して九州支店設置
1965年7月	若築建設株式会社に商号変更
1968年4月	東北支店及び千葉支店設置
1968年7月	宅地建物取引業法による建設大臣免許（1）第456号を取得（以後有効期間満了ごとに更新）
1970年1月	北陸支店設置
1972年8月	川田工業株式会社を吸収合併
1973年5月	中国支店設置
1974年3月	建設業法改正により、建設大臣許可（特 - 48）第3650号の許可を受ける（以後有効期間満了ごとに更新）
1974年5月	築洋建設株式会社（1979年1月新総建設株式会社に商号変更 現・連結子会社）設立
1975年7月	昭和ドレッシング株式会社を吸収合併
1976年4月	スエズ運河浚渫工事を受注し、海外へ進出
1979年2月	北海道支店設置
1984年4月	横浜支店設置
1985年8月	株式会社ヘルスエンタープライズ設立
1991年4月	四国支店設置
1994年4月	株式会社九創を新総建設株式会社より分社
1997年7月	大丸防音株式会社（現・連結子会社）の経営権を取得
2003年6月	佐藤工業株式会社に資本参加
2004年10月	株式会社ヘルスエンタープライズ清算
2005年10月	新総建設株式会社が株式会社九創を吸収合併
2009年3月	福岡支店設置
2010年7月	佐藤工業株式会社の株式の一部を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社、関連会社1社及び実質的な親会社1社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な事業の内容としております。

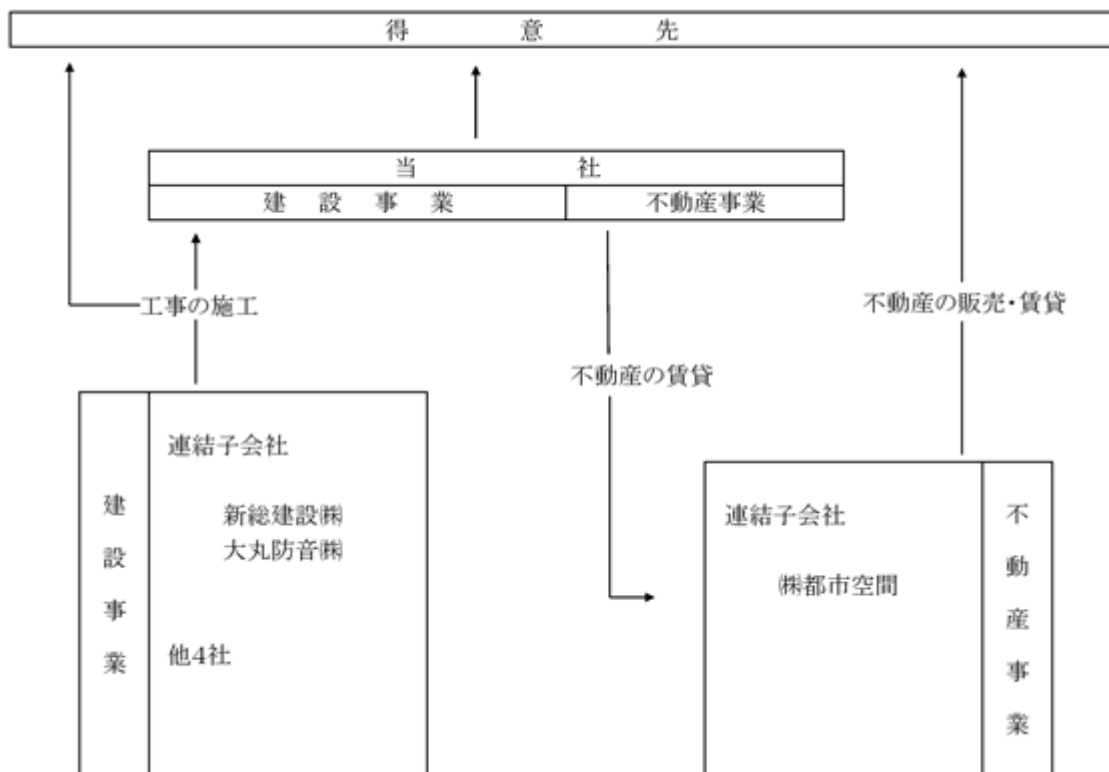
当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表」の注記に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

**建設事業** 当社は総合建設業を営んでおり、連結子会社である新総建設(株)、大丸防音(株)と他4社が施工協力をを行い、当社は工事の一部を受注、発注しております。

**不動産事業** 当社は不動産事業を営んでおり、連結子会社である(株)都市空間が同様に不動産事業を営み、当社は(株)都市空間に不動産の一部の管理を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社)  ㈱麻生 (福岡県飯塚市)(注)3	3,580	医療関連事業 不動産事業	(被所有) 50.67 (8.36)	資本業務提携契約を締結して おります。
(連結子会社)  新総建設㈱ (千葉市中央区)	60	建設事業	100.00 (20.1)	当社の建設事業において施 工協力しております。 役員の兼任等... 4名 転籍... 3名
大丸防音㈱ (東京都中央区)	40	建設事業	75.00 (23.75) [6.25]	当社の建設事業において施 工協力しております。 役員の兼任等... 2名 転籍... 1名
㈱都市空間 (北九州市若松区)	50	不動産事業	100.00	当社の不動産の一部の管理 を委託しております。 なお、当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任等... 4名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
 3. ㈱麻生は、有価証券報告書を提出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、すべてのステークホルダーと連携し、工事を通して安心・信頼を提供していくことが建設業の社会的使命と考え、下記の企業理念と経営理念を掲げております。

企業理念：内外一致 同心協力

経営理念：「品質と安全」を核とした施工により、お客様の信頼を高め、社会に貢献する。

経営環境につきましては、国土強靱化や社会資本整備などの公共投資、民間設備投資とも堅調に推移すると想定されますが、物価高騰や労働人口減少は喫緊の課題であり、生産性向上や人的資本経営の推進は不可欠となります。また、気候変動への対応や人権尊重等の企業の社会的責任への取組は、企業理念である「内外一致 同心協力」に基づき、経営課題として積極的に推進してまいります。

このような事業環境のもと、創業140周年にあたる2030年に向けた長期ビジョン『すべてのステークホルダーの期待に応えられる企業』に基づき、10年計画の第二期となる「中期経営計画（2024年度-2026年度）」を着実に推進しております。本計画の最終年度となる今年度も、引き続き『ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求』を基本方針とし、過年度の成果と課題を踏まえつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取組を一層強化してまいります。

#### 「中期経営計画(2024年度-2026年度)」の主な施策

基本方針 ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求

Sustainability 市場での持続可能性向上

- ・事業戦略 - 各部門の強みをいかした事業展開による案件の大規模化・高収益化  
- 新エネルギー分野への事業展開
- ・生産性向上
- ・市場ニーズにもとづく研究開発
- ・財務戦略
- ・IR強化

Sustainability 組織の持続可能性向上

- ・人的資本経営
- ・働き方改革
- ・サプライチェーンの連携強化
- ・ガバナンス強化

Sustainability 社会の持続可能性向上

- ・安全かつ良質なインフラの提供
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・建設業の担い手確保
- ・地域貢献

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

「中期経営計画（2024年度-2026年度）」の最終年度に当たる2027年3月期の単体の業績予想は人的資本投資の増大を見込み、売上高1,130億円、経常利益62億円、当期純利益43億円を予定しております。なお、2027年3月期の当グループの業績予想は売上高1,160億円、経常利益65億円、当期純利益44億円を予定しております。

今後も引き続き各基本戦略を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2021年に策定した長期ビジョンにおいて「品質と安全」を核とした施工をベースに、3つの持続性（市場での持続性、組織の持続性、社会の持続性）を追求していくことを基本方針として掲げ、2024年策定の「中期経営計画（2024年度-2026年度）」では、そのPHASE 2として、「ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求」を基本戦略として、事業基盤の強化とESG経営の推進に取り組んでおります。この一環として当社は持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、よりよい国際社会の実現に貢献するため、積極的に取組を進めております。その中でも、地球温暖化や気象災害の激甚化をはじめとする気候変動課題は喫緊の社会課題の一つと捉え、温室効果ガス排出量の削減や海洋環境の維持をはじめとする環境保全に配慮した活動を積極的に推進しております。また、サステナビリティ経営において、気候変動が事業に及ぼす影響についても重要なテーマと認識しており、TCFDガイドラインに則した気候変動リスク及び機会が及ぼす影響の評価と、それを受けた対応策の検討及び事業戦略への統合は、当社の持続的成長と企業価値向上に資するものと考えております。

なお、グループ内の業種の多様性により、現時点でグループ全体としての目標設定が完了していない状況です。今後、グループ全体で共有できる目標設定に向けた検討を進めていく予定です。

### (1) ガバナンス

気候変動をはじめとするサステナビリティに関連する重要事項は、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて審議検討を行っております。また、委員会下に専門部会を設置し、各マテリアリティについての取組進捗を管理しております。サステナビリティ委員会は年1回開催し、各部会で審議検討された内容に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行い、決議事項は取締役会へ報告しております。また、取締役会は当社の環境課題や人的資本課題への対応方針及び実行計画等についての論議・監督を実施し、その決定事項は各部門の担当執行役員で構成される業務執行会議へ指示・報告することで、環境課題及び人的資本課題への審議・決議内容の全社的な経営戦略への統合を図っております。

### (2) 戦略

「社会の持続性」では、気候変動によるリスクと機会の特定及び、事業への影響度と対応策について考察しております。分析にあたっては、IPCCやIEAが公表するシナリオを用いて、産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年頃までに4℃上昇するとする4℃シナリオと、カーボンニュートラルへの取組により1.5℃～2℃程度に気温上昇が抑制される2℃未満シナリオの2つのシナリオを設定し、それぞれの世界観における2030年時点での当社への影響を想定しております。

4℃シナリオにおいては、化石燃料需要の成り行き的な拡大などを背景にアスファルト原材料価格の上昇が予測されるほか、台風や大雨をはじめとする異常気象の激甚化に伴う物理的リスクが拡大することによる直接的な被害が想定されます。しかしながら、気象災害による被害を防止・抑制するための、減災・防災工事需要の拡大も見込まれ、各事業における社会貢献の可能性についても模索・検討しております。

対して、2℃未満シナリオでは、炭素税や電力価格の高騰により操業コストの増加や、サプライチェーンにおける同様の影響から原材料コスト増が想定される一方、再生エネルギー需要の拡大から再生エネルギー関連工事が増加することが見込まれ、当社の豊富な太陽光、陸上風力、バイオマス、小水力関連の施工請負実績も背景として、積極的な関連工事への参画による事業機会を確認しております。なお、気象災害による被害額は4℃シナリオと比較して半減する一方で、熱中症リスクをはじめとする慢性的な気温上昇による労働効率の低下は双方のシナリオ共に同程度の影響を予想しております。

また「組織の持続性」では、働きがいのある職場環境の実現や建設業を担う人材を育成するための施策を展開しております。「中期経営計画（2024年度-2026年度）」では、働き方改革や社員エンゲージメントの向上、多様な人材確保に関するKPIを設定し、これらを通じて組織全体の生産性を高め、持続可能な成長を促進する施策を積極的に推進してまいります。

### (3) リスク管理

サステナビリティ関連の変動リスク及び機会については、サステナビリティ委員会に報告され、各サステナビリティ課題と統合し、「社会にとっての重要度」「自社経営にとっての重要度」の2つの指標を軸に重要度の評価を行っております。また、特定した気候変動リスクについては、必要に応じて危機管理委員会にも共有され、危機管理委員会がその他リスクも含め統合的に管理を行っております。特定及び評価した各種リスクについてはリスク管理担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止すると共に、リスクの軽減を図っております。具体的な取組事例として、近年の気温上昇と相まって発生する熱中症リスクを軽減するために、工事施工における対策を標準ルールとして定め熱中症の発生抑制を図っております。また、今後の気候変動に応じて変化するさまざまなリスクに対して、定期的にはリスクの再評価を行い、対応策を講じていく体制を整えております。

機会については、必要に応じて主管部署にも共有され、主管部署が統合的に管理を行っております。

### (4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ課題における当社のマテリアリティの策定に際して、SDGsの目標年とされる2030年を長期目標とし、複数のKPIを設定しております。そのうち、気候変動に関わる目標としては、“施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量を指標として、2030年度までに2013年度比40%削減”に向けて取組を推進しております。また、持続可能な国際社会への貢献努力として、再生可能エネルギー関連施設の建設工事への積極的な参画により、年間発電量総計100億kWh（出力100万kW級の原子力発電1基相当）分の施工実績を目指しております。

人的資本に関わる目標としては、「中期経営計画（2024年度-2026年度）」において3年後の単体の目標として、ワークエンゲージメントスコア2.70（2025年度実績2.65）、土曜閉所率100%（2025年度実績70.2%）、採用者数80名/年（2025年度実績90名）、新卒女性採用比率30%（2025年度実績17.3%）、男性育児休暇取得率100%（2025年度実績36.4%）を掲げており、これらの目標の達成をすることにより、サステナブルな組織の構築に取り組んでおります。

## 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### <特に重要なリスク>

##### (1) 施工物等の瑕疵に対するリスク

施工管理の徹底により品質管理には万全を期しておりますが、提供する施工物及びその他製品について重大な瑕疵が発生した場合、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。当社では、本社品質監理室及び支店の品質アドバイザーによる品質監理を強化しております。また、発生した瑕疵に対しましては、誠実な顧客対応と確実な是正措置を実施し、信用回復に取り組んでまいります。

##### (2) 重大な労働災害の発生リスク

当社では「効果的なリスクアセスメントを実践する」を基本方針とする年間安全管理計画に基づき、安全管理には万全を期しておりますが、施工において重大な労働災害が発生した場合、多大な補償費等の負担や社会的信用の低下により当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。労働安全マネジメントシステムの効果的な運用及び継続的な改善により、施工における労働災害の撲滅に努めてまいります。

##### (3) 建設市場の変動リスク

世界の経済動向、天災または悪天候等に左右される建設需要の動向や資材価格の高騰は、主たる売上を建設業としている当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。今後の民間設備投資額が大きく減少する場合、当社グループの受注活動における変動リスクとなると考えられます。そのため、比較的影響を受けにくいと想定される官庁工事や再生可能エネルギー分野への重点的な取組を行ってまいります。

##### (4) 財務に関するリスク

市場環境の予期せぬ急変等により、金融機関の支援体制の変化、受注環境の悪化、販売用不動産及び賃貸用不動産の時価の下落等に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。この対策として資金面におきましては、取引金融機関との間で既存のシンジケートローン契約を更改いたしました。また、季節変動資金にも機動的に対応できる状況を整え、より安定的な資金調達態勢を確保しております。

<重要なリスク>

(1) コンプライアンス違反リスク

当社グループは、法令・規制の遵守の徹底に加え、従業員等によるコンプライアンス遵守を推進しておりますが、個人的な不正行為を含め、重大な法令違反等を引き起こした場合には、顧客や社会からの信頼を失うとともに、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では専門性の高いメンバーによる社内ヒアリングを実施し、コンプライアンスの周知を図っております。

(2) 重要な訴訟等

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては当社グループの法務部門が管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告しております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、リスク統括部において常に訴訟の可能性について情報収集し、迅速な対応が図れる体制を整えております。

(3) 情報セキュリティに対するリスク

事業活動を行う過程で機密情報や事業の過程で入手した顧客情報のセキュリティについては細心の注意を払っておりますが、万が一保護すべき情報が外部からの攻撃や従業員の過失等によって漏洩又は消失した場合には、顧客や社会からの信用を失うとともに、取引の停止や損害賠償により業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社情報システムには安全対策を施しているものの、高度化するサイバー攻撃にさらされた場合、データの消失やシステム障害により業務が停止する可能性があります。情報セキュリティ規程に基づき、最新のシステム保全対策を維持するとともに全社員を対象とするサイバーセキュリティ教育を実施しリスク軽減に努めております。

(4) 人材の確保におけるリスク

近年の少子高齢化による労働人口の減少、また、建設業の担い手である技能労働者の高齢化が進んでおり、人材の確保が十分にできない場合には、長期的な視点から当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では人事部人材開発課を中心に採用活動を強化するとともに、産官学による「海洋開発に関わる人材育成プログラム」などを通じて、建設業の担い手確保に努めてまいります。

(5) 気候変動リスク

近年、気候変動により自然災害が激化する傾向にあり、台風や洪水等による施工現場への被害や施工遅延といった物理的リスクがあります。また、気候変動に伴い低炭素・脱炭素社会への移行に向けて、温室効果ガスの上制限制による施工量の制限や、炭素税を導入された場合、コスト増等により、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2021年6月、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同し、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会の分析と対応についてコーポレートサイト上に開示しております。

(6) 外部環境に係るリスク

当社グループは国内及び海外に建設事業を展開しており、その事業活動は地域の外部環境により大きく影響を受けることがあります。新型コロナウイルスなどの感染症については、引き続き集団感染等による工事中断リスクや事業進捗の不確実性などが生じる可能性があります。このため、社員及び取引先をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守り、安定的に事業運営を継続していくための対策を講じることを重要課題として取り組んでおります。

(7) 海外活動に係るリスク

当社グループの海外売上高は連結売上高に対する割合は低いものの、海外の各国においては次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

予期し得ない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更。

為替相場の急激な変動による為替損失の発生。

テロ、戦争等による社会的混乱。

(8) 不動産価値下落リスク

当社グループは、国内各地において販売用不動産及び土地等の有形固定資産を保有しております。国内の不動産市況が悪化した場合には、販売用不動産の評価減及び固定資産の減損処理等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場リスク

当社グループは金融機関や取引先等の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っておりますが、長期所有を原則としているため特別のヘッジ手段を用いておりません。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 業績等の概要

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金上昇を背景とした個人消費の持ち直しや旺盛なインバウンド需要を受け、企業の設備投資は堅調に推移しました。一方、中東における米国・イラン間の緊張に伴う原油供給及び海上輸送の混乱等の地政学リスクに起因するエネルギー・資材への影響によるサプライチェーンの混乱に加え、米国の経済・通商政策に起因する不確実性の高まり、日銀の金利動向や為替相場の変動、物価上昇、気候変動等により、世界経済の先行きの不確実性が高い状況が続いています。

建設業界におきましては、公共投資・民間設備投資ともに堅調に推移している一方で、世界情勢の混乱に伴う建設資材供給の動向に注意を払う必要があるとともに、建設資材価格の高騰や労働人口の減少に伴う人手不足など、業界を取り巻く課題への継続的な取組が求められています。

当連結会計年度におきましては、土木・建築ともに大型工事を受注しました。売上高につきましては、大型工事の進捗が高水準で推移したことにより、1,047億円と前年と比べ21.1%の増加となりました。損益につきましては、DX投資・人的投資の拡大により販売費及び一般管理費が前年同期比5.9%増の79億円となったものの、売上高の増加と建築分野における生産性向上により、営業利益66億円（前年同期比27.4%増加）、経常利益64億円（前年同期比22.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億円（前年同期比18.4%増加）となりました。

なお、当社個別の受注高は1,279億円（前年同期比23.1%の増加）、繰越高は1,496億円（前年同期比21.6%の増加）となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。（事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

#### （建設事業）

建設事業を取り巻く環境は、公共投資・民間設備投資ともに堅調に推移している一方で、世界情勢の混乱に伴う建設資材供給の動向に注意を払う必要があるとともに、建設資材価格の高騰や労働人口の減少に伴う人手不足など、業界を取り巻く課題への継続的な取組が求められています。

当社グループはそのような状況の中、努力を続けてまいりました。建設事業の売上高は、大型工事の進捗が高水準で推移したことにより1,028億円と前連結会計年度に比べ179億円（前年同期比21.2%増加）の増収となりました。損益につきましては、売上高の増加に伴う完成工事総利益の増加と建築分野における生産性向上により、営業利益84億円（前年同期比18.3%の増加）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業を取り巻く環境は、日本経済の緩やかな回復に支えられ、旺盛な不動産投資、地価の上昇・不動産価格の上昇が見られるなど、良好な市場環境にあります。

当社グループはこのような状況を考慮し販売活動を行い、売上高は4億円（前年同期比5.0%減少）、営業利益2億円（前年同期比11.6%増加）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、キャッシュ・フローの安定化を図りながら、財務体質の改善・資産の効率化に取り組んでおります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に仕入債務の増加及び未成工事受入金等の増加により4億円の資金の増加（前年同期は102億円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得により11億円の資金の減少（前年同期は18億円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に長期借入金の借入により70億円の資金の増加（前年同期は63億円の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物期末残高は、期首残高から64億円増加し、196億円となりました。

生産、受注及び売上の実績

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業(百万円)	130,351	25.7
不動産事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	130,351	25.7
その他(百万円)	255	83.7
合計(百万円)	130,607	24.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業(百万円)	102,853	21.2
不動産事業(百万円)	479	5.0
報告セグメント計(百万円)	103,333	21.0
その他(百万円)	1,415	29.2
合計(百万円)	104,748	21.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高等及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度	国土交通省	15,945百万円	18.4%
	防衛省	9,189百万円	10.6%
当連結会計年度	国土交通省	21,453百万円	20.5%
	防衛省	12,400百万円	11.8%

なお、参考として提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高		当期 施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	
第209期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建設事業						%	
	海上土木	14,810	28,519	43,329	27,434	15,894	0.1	12
	陸上土木	40,952	38,016	78,968	27,313	51,655	0.1	48
	建築	45,578	35,954	81,533	27,485	54,048	0.1	37
	合計	101,341	102,490	203,831	82,233	121,598	0.1	98
第210期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建設事業						%	
	海上土木	15,894	40,102	55,997	27,893	28,104	0.0	0
	陸上土木	51,655	30,745	82,400	36,250	46,150	0.0	14
	建築	54,048	56,963	111,011	35,976	75,034	-	-
	合計	121,598	127,811	249,409	100,120	149,289	0.0	15

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。
2. 次期繰越工事高の施工高は未成工事支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第209期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	海上土木工事	22.1	77.9	100
	陸上土木工事	48.9	51.1	100
	建築工事	53.3	46.7	100
第210期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	海上土木工事	19.8	80.2	100
	陸上土木工事	37.6	62.4	100
	建築工事	77.9	22.1	100

- (注) 百分率は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第209期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	海上土木工事	19,118	8,316	27,434
	陸上土木工事	19,129	8,183	27,313
	建築工事	9,966	17,518	27,485
	計	48,215	34,018	82,233
第210期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	海上土木工事	21,499	6,394	27,893
	陸上土木工事	25,469	10,780	36,250
	建築工事	15,018	20,958	35,976
	計	61,987	38,132	100,120

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第209期

- 国土交通省 ・ 令和6年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁（- 14m）本体工事
- 国土交通省 ・ 名瀬第2合同庁舎（R4）建築その他工事
- 東京都 ・ 令和6年度中央防波堤外側外貿コンテナふ頭岸壁地盤改良工事（その1）
- 三菱地所レジデンス株式会社 ・ 新宿区西新宿4丁目老人ホーム計画新築工事
- 西日本鉄道株式会社 ・ （仮称）グランド・サンリヤン西新 新築工事

第210期

- 国土交通省 ・ 令和7年度 名古屋港新土砂処分場埋立護岸基礎及び余水吐設置工事
- 国土交通省 ・ R4久慈川右岸上大賀地区整備工事
- 環境省 ・ 令和7年度飯館村除染及び仮置場復旧等工事
- 株式会社ダイショウ ・ （仮称）センチュリーマリーナ函館新館増築工事
- 東日本高速道路株式会社 ・ 首都圏中央連絡自動車道 坂東PA休憩施設新築工事

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高等及びその割合は、次のとおりであります。

第209期	国土交通省	15,945百万円	19.1%
	防衛省	9,189百万円	11.0%
第210期	国土交通省	21,453百万円	21.1%
	防衛省	12,400百万円	12.2%

手持工事高（2026年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
海上土木工事	21,471	6,632	28,104
陸上土木工事	30,267	15,883	46,150
建築工事	28,025	47,009	75,034
計	79,764	69,524	149,289

手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- 中央日本土地建物株式会社 ・ （仮称）杉並区宮前5丁目計画 2027年12月竣工予定
- 日本製鉄株式会社 ・ 戸畑泊地棧橋更新・新設工事 2029年8月竣工予定
- 防衛省 ・ 防大（7）理工学館C棟新設建築工事 2028年2月竣工予定
- 国土交通省 ・ 和倉港・和倉港海岸護岸（西工区）（災害復旧）改良工事 2027年3月竣工予定
- 静岡県 ・ 令和5年度[第35-K1905-01号]一級河川沼川大規模特定河川対策工事（水門本体工） 2028年3月竣工予定

## 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要(1) 業績」に記載しているとおりであります。以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。なお、各セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高等を含んで表示しております。

## 売上高の分析

当連結会計年度の連結売上高は1,047億円であります。これをセグメントごとに分析すると、建設事業の売上高は、前連結会計年度に比べ21.2%増加の1,028億円となり、不動産事業の売上高は、前連結会計年度に比べ5.0%減少の4億円となりました。

建設事業の売上高の増加は、大型工事の進捗が高水準で推移したことによるものです。今後も工事生産性の向上に取り組むとともに、民間取組案件の多様化を図り、風力発電・バイオマス発電等の再生可能エネルギー関連工事及び維持・修繕工事等の分野において顧客の拡大を図ってまいります。

## 官公庁・民間別受注工事高実績（提出会社）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)	官公庁比率 (%)	民間比率 (%)
2021年度	47,405	44,174	91,580	51.8	48.2
2022年度	60,365	29,206	89,571	67.4	32.6
2023年度	67,108	32,556	99,665	67.3	32.7
2024年度	54,853	47,637	102,490	53.5	46.5
2025年度	71,843	55,968	127,811	56.2	43.8

## 官公庁・民間別完成工事高実績（提出会社）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)	官公庁比率 (%)	民間比率 (%)
2021年度	48,707	36,385	85,093	57.2	42.8
2022年度	44,183	35,828	80,011	55.2	44.8
2023年度	58,565	32,520	91,086	64.3	35.7
2024年度	48,215	34,018	82,233	58.6	41.4
2025年度	61,987	38,132	100,120	61.9	38.1

## 販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ5.9%増加の79億円となりました。これは主にDX投資・人的投資の拡大に伴う経費の増加によるものです。

## 営業利益の分析

営業利益については、主に完成工事高の増加により前連結会計年度に比べ27.4%増加の66億円となりました。

当社は、2024年度を初年度とする「中期経営計画（2024年度-2026年度）」を策定し、中期経営計画の目標数値として最終年度での単体営業利益を65億円以上と設定しております。2年目に当たる2025年度の単体営業利益は62億円となりました。

#### 経常利益の分析

経常利益については、前連結会計年度に比べ22.9%増加の64億円となりました。これは主に 営業利益の分析の原因によるものであります。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益の分析

親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に比べ18.4%増加の43億円となりました。これは主に 営業利益の分析の原因及び 経常利益の分析の原因によるものであります。

### (2) 財政状態、資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資産、負債及び純資産の状況に関する分析

##### (資産)

流動資産は、主に現金預金が64億円増加、受取手形・完成工事未収入金等が139億円増加及び未収入金が61億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ279億円増加し、981億円となりました。

固定資産は、主に投資有価証券が17億円増加及び退職給付に係る資産が14億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ26億円増加し、242億円となりました。

主に上記の影響により、資産合計は前連結会計年度末に比べ305億円増加し、1,224億円となりました。

##### (負債)

流動負債は、主に支払手形・工事未払金等が51億円増加、短期借入金が39億円増加、未払法人税等が14億円増加、未成工事受入金等が47億円増加及び預り金が52億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ208億円増加し、587億円となりました。

固定負債は、主に長期借入金が49億円増加したことにより前連結会計年度末に比べ47億円増加し、89億円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ256億円増加し、676億円となりました。

##### (純資産)

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により前連結会計年度末より49億円増加し、547億円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

#### 資金需要の動向と株主還元への支出

当社の資金需要の動向につきましては、資本効率性の観点から、獲得した資金を今後の当社グループの成長に向けた投資と株主還元に分けることを目標としております。成長に向けた投資につきましては、作業船をはじめとする施工能力拡大を図るための設備投資、競争力強化に繋がる研究・開発費用の支出、基幹システムの連携強化を図る等のDX投資、人員の確保・育成、活力の向上のための社員教育の充実等を計画しております。株主還元への支出につきましては、「中期経営計画(2024年度-2026年度)」に記載の通り、純資産配当率DOE 3.6%を下限とする配当性向40%以上(単体)を目標としております。

#### 財務政策

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費・外注費等の営業費用であり、当該支出は、工事代金及び長期借入、短期借入で賄っております。また、設備投資資金等については、工事代金及び長期借入等により調達することにしております。なお、重要な設備投資として、建設事業においてフローティングドッグの建造への投資、不動産事業において賃貸資産の取得、人的資本経営に資するための投資、ソフトウェア等への投資を計画しております。

2026年3月31日現在の主な有利子負債は、短期借入金161億円、長期借入金53億円となっており、前連結会計年度末に比べ89億円の有利子負債の増加となりました。今後は財務体質の改善・資産の効率化を推し進め、有利子負債の圧縮を図る方針であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し総合的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。なお、販売用不動産の評価基準、工事損失引当金の計上基準に関する見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

一定の期間にわたり認識された収益に係る工事原価総額の見積り

当社グループの完成工事高の計上は進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する際の主要な見積りである工事原価総額については、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しておりますが、市況の変動や気象条件等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候把握、減損損失の認識や測定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場価格の著しい下落、経営環境の変化による企業収益の大幅な低下等の要因により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 5【重要な契約等】

### (資本業務提携契約)

当社は、2026年2月12日、当社の株主である株式会社麻生（以下「麻生」といいます。）及びACVEホールディングス合同会社（以下ACVEホールディングスといい、麻生と総称して「麻生ら」といいます。）との間で、ACVEホールディングスが当社に対して公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを含む三者間の資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。また、本公開買付け及び本資本業務提携を総称して「本取引」といいます。）に係る資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しており、その内容は次の通りであります。

#### (1) 当該契約を締結した年月日

2026年2月12日

#### (2) 当該契約の相手方の名称及び住所

##### 麻生

名称	株式会社麻生
所在地	福岡県飯塚市芳雄町7番18号

##### ACVEホールディングス

名称	ACVEホールディングス合同会社
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

#### (3) 当該合意の内容

##### 派遣取締役の選任等に関する合意

(a) 麻生らは、(i) 当社の取締役候補者1名（以下、麻生らが推薦する取締役候補者を「麻生ら推薦取締役候補者」といいます。）を推薦することができるものとされており、麻生らが麻生ら推薦取締役候補者を推薦した場合、当社の指名・報酬諮問委員会（名称を問わず、当社の取締役の選解任に関する事項を諮問対象に含む任意の委員会をいいます。以下同じです。）は、当該者を当社の取締役候補者とすべきであるか、真摯に検討の上、当社の取締役会に答申するものとされており、麻生ら及び当社は、その答申内容に応じて、以下に定める対応を行うものとされており、

- ・ 当社の指名・報酬諮問委員会により、当該者を取締役候補者とするにつき反対する旨の答申がなされた場合には、麻生らは、改めて、別の者を麻生ら推薦取締役候補者として推薦することができるものとされており、但し、当社の指名・報酬諮問委員会が取締役候補者についての懸念・疑念等を示した場合には、実務上合理的に可能な限り、当社は、麻生らとの間でその対応について誠実に協議を行うものとされており、
- ・ 上記以外の場合、当社は、麻生ら推薦取締役候補者の選任に関する議案を当社の定時株主総会に上程するものとされ、当該者を当社の取締役に選任するため、合理的な協力を行うものとされており、

(b) 麻生らは、当社の株主総会において、麻生ら推薦取締役候補者以外の取締役候補者の選任に関する議案について議決権を行使する場合には、当社の指名・報酬諮問委員会の答申内容を合理的な範囲で最大限尊重するものとされており、但し、本(b)の規定は、麻生らが、株式価値に重大な悪影響を生じさせる事由が発生し又はそのおそれがあると判断した場合、その他当社の企業価値及び株主利益の観点から合理的に必要と判断した場合に、麻生らが自らその裁量に基づき議決権その他の権利を行使することは制限されておりません。

(c) 当社は、麻生ら推薦取締役候補者以外の取締役候補者の選任に関する議案を株主総会に上程する場合で、麻生らが事前に要請する場合には、当該議案に関して誠実に協議に応じるものとされており、

(d) 麻生らは、麻生ら推薦取締役候補者が上記(a)に基づき取締役に選任された後（以下、選任された麻生ら推薦取締役候補者を「麻生ら推薦取締役」といいます。）、退任等（任期満了、辞任、解任を含み、退任等の理由を問いません。）をした場合には、上記(a)に基づき当該麻生ら推薦取締役の後任となるべき麻生ら推薦取締役候補者を推薦することができるものとされており、当社及び麻生らは、当該麻生ら推薦取締役候補者を上記(a)に従って取り扱うものとされており、

(e) 麻生らは、本公開買付けの決済完了後速やかに（遅くとも2026年4月24日までに）、上記(a)に基づき、麻生ら推薦取締役候補者に関する必要情報（当社の2026年3月期の定時株主総会の招集通知（株主総会参考書類を含みます。）の作成に必要な情報を含みます。）を当社に通知するものとされており、当社は、上記(a)に基づく手続に従って、当社の2026年3月期の定時株主総会において、当該麻生ら推薦取締役候補者を候補者とする取締役選任議案を付議するものとされており、

当社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項について麻生らの事前の承諾を要する旨の合意

当社は当社グループ（下記「当該合意の目的」に定義します。）において、一定の事項（注1）を決定又は承認する場合には、麻生らと事前に協議の上、麻生らの事前の書面による承諾を得なければならないものとされており、麻生らは、不合理に当該承諾を留保又は拒絶しないものとされており、

麻生らによる株式の追加取得等に係る合意

麻生らは、麻生らが直接又は間接に保有する当社株式が当社の発行済株式総数の50.1%を上回るおそれがある行為を行おうとする場合には、当社の事前の書面による承諾を得るものとされており、

希薄化防止措置等に係る合意

当社は、麻生らに対し、30日前までに書面による通知を行い、麻生らの事前の書面による承諾を取得した場合を除き、株式等の発行、処分又は付与に係る決定（会社法上の簡易組織再編を行う際に、株式等の発行、処分又は付与が伴う場合を含みます。）を行うことができないものとされており、但し、単元未満株式の売渡請求がなされてそれに応じる場合、本資本業務提携契約締結日時点で当社が導入している当社取締役及び執行役員を対象とした株式報酬制度に基づく場合、及び、麻生らの議決権比率が過半数を下回らない範囲で行う場合は除かれております。

また、当社は、本公開買付けに係る決済開始日後、麻生らの責めに帰すべき事由によらずに麻生らが保有する当社の株式の議決権保有割合が50.0%以下になった場合又はその蓋然性が高いと合理的に認められる場合において、麻生らが要請する場合には、当社及び麻生らは、麻生らに対する第三者割当増資その他当社及び麻生らが誠実に協議を行い別途合意する方法により、麻生らが保有する当社株式の議決権保有割合について過半数を維持するための措置をとるものとされており、

#### (4) 当該合意の目的

当社は、1890年5月、北九州若松港の築造及び経営を目的として若松築港会社として創立されました。当社株式は、1961年10月に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）第二部に上場、1962年8月に東京証券取引所第一部に上場いたしました。その後、2022年4月の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、現在は東京証券取引所プライム市場に上場しております。なお、当社は、1893年7月に商号を若松築港株式会社に改め、さらに1902年7月、事業目的を同じくする洞海北湾埋渫合資会社を吸収合併しております。また、1965年7月に商号を現在の若築建設株式会社に変更し、1972年8月には川田工業株式会社、1975年7月には昭和ドレッシング株式会社を吸収合併し、現在に至っております。本書提出日現在において、当社のグループは、当社、子会社9社及び関連会社1社（以下、当社、子会社及び関連会社を総称して「当社グループ」といいます。）で構成されており、全てのステークホルダーと連携し、工事を通して安心・信頼を提供していくことが建設業の社会的使命と考え、企業理念として「内外一致 同心協力」、経営理念として「『品質と安全』を核とした施工により、お客様の信頼を高め、社会に貢献する。」を掲げ、建設事業及び不動産事業を主な事業として展開しております。

当社を取り巻く環境につきましては、国土強靱化や社会資本整備などの公共投資、民間設備投資とも堅調に推移すると想定されますが、物価高騰や労働人口減少は喫緊の課題であり、生産性向上や人的資本経営の推進は不可欠であると認識しております。当社は、このような経営環境の中で、当社が2024年5月14日に公表した「中期経営計画（2024年度-2026年度）」（以下「本中期経営計画」といいます。）において、「ステークホルダーとの連携強化による持続可能性の追求」を基本方針とし、官庁土木・官庁建築・民間土木・民間建築・海外事業・不動産事業を事業戦略の6本柱とした事業展開による案件の大規模化・高収益化、洋上風力発電等の再生可能エネルギー分野への事業展開、ICT（注2）の活用による生産性向上を目指しております。

一方、麻生グループ（麻生らを含む連結子会社105社及び持分法適用会社19社（2026年3月31日時点）から構成される企業グループをいいます。以下同じです。）は、明治5年（1872年）に創業者である麻生太吉氏が目尾御用炭山を採掘、石炭産業に着手したことにより、麻生商店を先駆けとして創業し、戦前は石炭事業を主たる事業とすると同時に、大正7年（1918年）に麻生商店の職員また地域の住民への医療の拡充を地域に代り担う目的をもって飯塚病院を開設したとのことです。昭和8年（1933年）には国内の産炭事業が国際的な価格競争力を失う中で、福岡県田川地区でセメント事業を開始し、昭和14年（1939年）には飯塚で現在の専門学校事業に繋がる、麻生塾を設立したとのことです。このように、時代とともにさまざまな分野に事業領域を拡大してきたとのことです。本日現在、麻生グループは、各種セメント及び生コンクリート等の製造販売を手掛けるセメント事業、病院経営に関するコンサルティング及び診療材料等の共同販売等を手掛ける医療関連事業、情報処理業及びソフトウェア開発等を手掛ける情報・ソフト事業、建設業及び土木業等を手掛ける建設土木事業等を中心とした幅広い分野に事業を展開しているとのことです。なお、ACVEホールディングス（所在地:東京都千代田区丸の内三丁目2番3号）は、株券等の取得及び所有等を目的として、2021年12月24日に、麻生の出資（出資比率100%）により設立されたとのことです。

当社は、本公開買付け及び本資本業務提携契約により、「社会システム変革への貢献」をミッションとし、医療、教育、建材、人材開発など九州地域に根ざした幅広い事業を有しているものの、島国日本において極めて重要な社会インフラである港湾整備に関しては接点が少ない麻生グループにおいて、北九州市若松港での創業以来130年以上にわたり全国各地の港湾整備事業で実績を有する当社をグループ企業に迎え入れることで、事業領域の拡大が可能になるものと考えております。また、護岸工事や浚渫工事等の海上における防災・減災分野を主力とする当社と、法面工事や地盤改良工事等の陸上における防災・減災分野への強みを持つ麻生グループの各企業それぞれが強みとする分野に関する施工技術や、各企業の受注先における工事の需要の動向などの知見の共有を行うといった連携をすることにより、防災・減災分野における領域の効率的な拡大など競争力の強化が可能になるものと考えているほか、麻生グループ及び当社グループの有する九州地区における地元企業とのネットワークを相互に活用し、当該地元企業との取引を拡大することにより共同で事業機会を創出することも視野に入れ、両グループともに創業当初からの基盤であり、当社事業の中核を成す同地区における土木事業や建築事業の更なる拡大も実現することが可能になるものと考えております。さらに、当社は、本中期経営計画において海外事業の展開や人材確保・育成を課題として認識しているところ、麻生グループが有するセメント、医療、教育、介護、建設土木といった幅広い事業基盤を活用し、麻生グループからの営業支援、人材交流、若い従業員や技術者育成を図るための社員への研修・教育ノウハウの共有、外国人受入れに関する支援等を受けることによって、当社における実効的な人材獲得・育成に係る施策の立案・実行を実施し、優秀な技術者の確保・育成及び技術伝承への取組の加速が可能になるものと考えていることに加え、当社は、「内外一致 同心協力」を企業理念とし、創業以来一貫して建設業に経営基盤をおき、「『品質と安全』を核とした施工により、お客様の信頼を高め、社会に貢献する。」を経営理念として、「国づくり」の根幹であり、長期的な視野で進められるべき社会インフラ整備の実績を積み重ねてきたところ、長期的な視野と社会貢献を目指す麻生グループの一員になることで、長期視点での戦略に基づく投資が可能になり、また当社役員において当社の企業理念及び経営理念に対する理解と意識がより一層高まり、このような当社の企業理念及び経営理念の更なる推進が可能になるものと考えております。このように、当社は、当社と麻生の関係が深化することによるシナジーについても期待できると考えており、両社の企業価値の更なる向上を実現することを目的として業務提携を進めると共に、両社の信頼関係をより強固なものとし、業務提携を円滑かつ確実に進めるため、本資本業務提携契約を締結しました。さらに、当社と麻生グループとの歴史的な繋がりは深く、麻生グループの創業者である麻生太吉氏は、当社の前身である若松築港会社の発起人でありました。同氏が地域の発展を第一に考えて尽力されたことにより、若松港は大きく拡張・発展し、当社の祖業である若松港の港湾整備及び拡張につながりました。当社としては、麻生グループが、当社の創業時から2019年に当社株式を市場内買付けの方法により取得するまで、継続して当社の株主であったわけではないものの、こうした麻生太吉氏の尽力により、当社及び麻生グループは若松築港会社創業当時から縁があり、当社及び麻生グループの強固な信頼関係と協力の礎が築かれたと考えており、このような当社と麻生グループとの間の歴史的な経緯も踏まえ、上記に記載の事項についても円滑に取り組むことができると考えております。なお、麻生は、2026年3月31日時点、東京証券取引所プライム市場に上場している当社株式5,424,200株（所有割合（注3）42.26%）を所有する当社の主要株主かつ筆頭株主であり、当社を連結子会社としています。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2026年2月12日開催の当社取締役会において、本取引に係る当社のリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所・外国法共同事業から受けた法的助言、及び本取引に係る当社のファイナンシャル・アドバイザーである山田コンサルティンググループ株式会社から受けた助言の内容を踏まえつつ、慎重に検討・協議を行い、本資本業務提携契約の締結を決定いたしました。

(6) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携に係る合意は、本資本業務提携が当社と麻生の企業価値の更なる向上を実現することを目的として業務提携を進めると共に、両社の信頼関係をより強固なものとするを目的としたものであること、本資本業務提携契約において、麻生らが当社の経営の独立性を尊重する方針であることを確認していること、麻生らが直接又は間接に保有する当社株式が当社の発行済株式総数の50.1%を上回るおそれがある行為を行おうとする場合には、当社の事前の書面による承諾を得ることを規定していること等により、当社の経営の独立性を確保しており、いずれも当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

- (注) 1. 100億円以上の借財（但し、運転資金の借入は除かれます。）、上場廃止基準に該当する若しくはそのおそれが高い行為又は上場廃止の申請、本資本業務提携と実質的に矛盾若しくは抵触し、又は、本業務提携の効果を大幅に減殺若しくは阻害する業務提携（合併会社の設立及びライセンスの付与を含みます。）（但し、当社における適時開示基準に該当しない軽微なものを除きます。）に関する事項をいいます。
2. 「ICT」とは、「Information and Communication Technology」の略であり、情報通信技術のことをいいます。

3. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式128,438株を控除して計算しております。なお、当該控除した自己株式には「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）が所有する当社株式109,200株は含まれておりません。

（財務制限条項が付された借入金契約）

当社は金融機関との間で財務制限条項が付された借入金契約を締結しており、その内容は次の通りであります。

（1）シンジケーション方式タームローン

契約締結日	2025年9月25日
相手先の属性	信託銀行、都市銀行、地方銀行 計10行
2026年3月末残高	6,750百万円
弁済期限	2030年9月30日
担保の内容	無担保
財務制限条項	各事業年度末日の単体貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月期又は直前の事業年度の末日の単体貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。 各事業年度末日の単体損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

（2）シンジケーション方式コミットメントライン契約（13,000百万円）

契約締結日	2022年9月27日
相手先の属性	信託銀行、都市銀行、地方銀行 計10行
2026年3月末残高	6,000百万円
弁済期限	2026年4月7日
担保の内容	無担保
財務制限条項	各事業年度末日の単体貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月期又は直前の事業年度の末日の単体貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。 各事業年度末日の単体損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

## 6【研究開発活動】

### (建設事業)

当社の技術研究所では、(1)海洋構造物をはじめとする土木構造物の建設技術、(2)ICTを活用した施工現場の生産性・安全性向上技術、(3)音響測距技術を活用した水中作業の効率化、(4)臨海施設の維持管理・補修技術など、海洋・臨海域における多様な技術的ニーズに対応した研究開発の取組を行い、より実効性の高い技術の確立を図っております。

また、建設生産システムの高度化を図るために有用視されている(5)AI・AR活用技術は、施工管理分野においていくつかの開発成果を上げ、現場で順次運用しております。さらに(6)SDGsに貢献する技術開発も行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、238百万円でありました。

主な研究開発の成果や研究開発中の技術は以下のとおりであります。

#### (1)土木構造物の建設技術

- ・軟弱地盤の改良や液状化対策に対する品質管理及び出来形管理について、映像情報、物理情報、温度や電気的な情報など、多様な情報を総合的に分析して行う管理手法を開発しております。
- ・ケーソン据付作業の完全自動化に向けて、注排水作業、ウインチ操作の制御技術、計測管理作業の遠隔化技術と、それらを統合的に管理運用するための技術を開発しております。

#### (2)施工現場の生産性・安全性向上技術

- ・国土交通省が推進する施工現場におけるICT活用については、ケーソン据付無人化システム、浚渫施工管理システム、ブロック据付無人化システム、クレーン作業監視システムなど、当社が独自で保有する技術の改良を随時行っております。
- ・潜水土の安全確保を目的として、潜水土の体調(脈拍・呼吸・体温など)や作業状況を、リアルタイムでモニタリングするシステムを開発しております。
- ・コンクリート工事における品質確保と生産性向上を目的として、AI技術を活用した締固め管理システムや水温制御パイプクーリングシステムの高度化に取り組んでおります。

#### (3)音響測距技術を活用した水中作業の効率化

- ・ナローマルチビームや水中ソナーなどの音響測距装置を活用しながら、水中構造物の築造工事における水中の可視化技術を実施工現場で運用しております。
- ・音響測距技術を活用して、ブロック据付作業の効率化・無人化技術を開発しております。

#### (4)臨海施設の維持管理・補修技術

- ・ROVやラジコンボートを活用して、臨海施設における劣化調査技術や、洋上風力施設における維持管理調査技術を対象にした技術開発を行っております。

#### (5)AI・AR活用技術

- ・人工知能(AI)による画像解析技術や、拡張現実(AR)による合成表示技術を活用して、一般航行船舶の安全確保や、現場作業員の災害防止、施工における検査や管理の効率化など、多方面にわたる技術開発を行っております。

#### (6)SDGs達成に貢献する技術

- ・環境保護と資源の有効活用を目的として、バイオマス焼却灰の有効活用や、建設副産物やリサイクル材を活用した藻場育成ブロックの技術開発を行っております。

### (不動産事業)

特段の研究開発活動は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、工事の施工能力の維持拡大を目的として、建物、機械装置、工具器具及び船舶を中心に投資を行い、その総額は589百万円であります。

(不動産事業)

当連結会計年度は、備品の取得を行い、その総額は0百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・構 築物	機械、運 搬具・工 具器具備 品	船舶	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (東京都目黒区) (注)1	建設事業	作業船等	391	772	356	1,786 (39,502)	-	3,307	115
本社 (東京都目黒区)	不動産事業	賃貸用地等	804	0	-	1,986 (68,616)	-	2,790	1

(注)1. 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は215百万円であります。

2. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所	土地(㎡)	建物(㎡)
本社	52,450	13,042

(2) 連結子会社

連結子会社に重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(建設事業)

建設機材として、フローティングドックの建造を計画しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容が未定のため、記載しておりません。

(不動産事業)

賃貸資産の取得を計画しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容が未定のため、記載しておりません。

(その他)

人的資本経営に資するための投資及びソフトウェア等への投資を計画しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容が未定のため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,964,993	12,964,993	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	12,964,993	12,964,993	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	116,684,946	12,964,993	-	11,374	-	2,843

(注) 2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。これにより発行済株式総数は116,684,946株減少し、12,964,993株となっております。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	27	105	44	6	4,149	4,350	-
所有株式数 (単元)	-	12,409	1,108	77,106	3,847	51	34,944	129,465	18,493
所有株式数の 割合(%)	-	9.58	0.86	59.56	2.97	0.04	26.99	100	-

- (注) 1. 自己株式128,438株は、「個人その他」に1,284単元及び「単元未満株式の状況」に38株含まれております。  
 2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。  
 3. 「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式109,200株(1,092単元)は、「金融機関」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	5,424,200	42.26
ACVEホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	1,071,300	8.35
若築建設協力会社持株会	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	998,444	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	577,900	4.50
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町二丁目4番地	290,700	2.26
若築建設従業員持株会	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	267,984	2.09
公益財団法人石橋奨学会	東京都目黒区東山三丁目1番11号	206,050	1.61
株式会社巴コーポレーション	東京都中央区勝どき四丁目6番2号	201,000	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	178,300	1.39
イーレックス株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	172,900	1.35
計	-	9,388,778	73.16

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式128,438株を控除して計算しております。なお、当該控除した自己株式には「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式109,200株は含まれておりません。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 577,900株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 177,600株
3. 株式会社麻生の出資するACVEホールディングス合同会社が、2026年2月13日から2026年3月13日までの期間に行った当社普通株式に対する公開買付けの成立により、株式会社麻生は、直接所有する当社への議決権とACVEホールディングス合同会社を通じて間接所有する当社への議決権を合算して、2026年3月23日付で当社の親会社となりました。
4. 2025年4月21日付および2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社、ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が、2026年3月13日付現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在において実質所有株式数が確認できませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しております。  
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	110,300	0.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	119,200	0.92
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	84,700	0.65
計	-	314,200	2.42

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,818,100	128,181	- (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 18,493	-	1単元(100株) 未満の株式(注)3
発行済株式総数	12,964,993	-	-
総株主の議決権	-	128,181	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式109,200株(議決権の数1,092個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,092個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権の数6個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 若築建設株式会社	東京都目黒区下目 黒二丁目23番18号	128,400	-	128,400	0.99
計	-	128,400	-	128,400	0.99

(注)「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式109,200株(議決権の数1,092個)は、上記自己株式には含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2021年6月25日開催の第205回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2024年6月27日開催の取締役会において、同制度を継続することを決議しております。また、2024年8月8日開催の取締役会において、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

( 信託契約の概要 )

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受益者：当社の取締役等のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社および当社役員から独立した第三者

議決権行使：信託の期間を通じて、本信託の株式に係る議決権は行使いたしません

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

取得株式の種類：当社普通株式

信託金の上限額：63百万円

信託契約日：2021年8月23日

信託の期間：2021年8月23日～2027年8月末日

金銭を追加信託した日：2024年8月20日

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月23日付で自己株式85,300株（149百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）に拠出し、2024年8月20日～9月3日の期間中に自己株式52,000株（192百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）が追加取得しており、株式の総数は137,300株（342百万円）となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	196	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他(役員向け株式交付信託への処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	128,438	-	128,438	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を当社定款に定めており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

当社は、剰余金の配当として年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「中期経営計画(2024年度-2026年度)」におきまして、株主還元方針を「純資産配当率(DOE)3.6%を下限とする配当性向40%以上(単体)」としております。

当期の期末配当につきましては、2026年5月26日の取締役会決議に基づき、1株当たり普通配当135円とさせていただきます。これにより、単体のDOEは3.6%、単体の配当性向は40.4%となります。

次期の利益配分につきましては、資本効率性を重視しながら中長期的に安定的な株主還元を目指すため、配当の目標を純資産配当率(DOE)3.7%、配当性向42.9%(単体)と設定しております。

内部留保資金につきましては、長期的な株主利益を念頭に置き、引き続き企業体質の強化や収益力確保のために有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月26日 取締役会決議	1,732	135

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性・効率性を向上させ、持続的な企業価値の向上を図ることを基本方針として、迅速かつ効率的な経営・執行体制の確立を図り、透明性の高い経営の実現に取り組んでいき、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現することであり

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

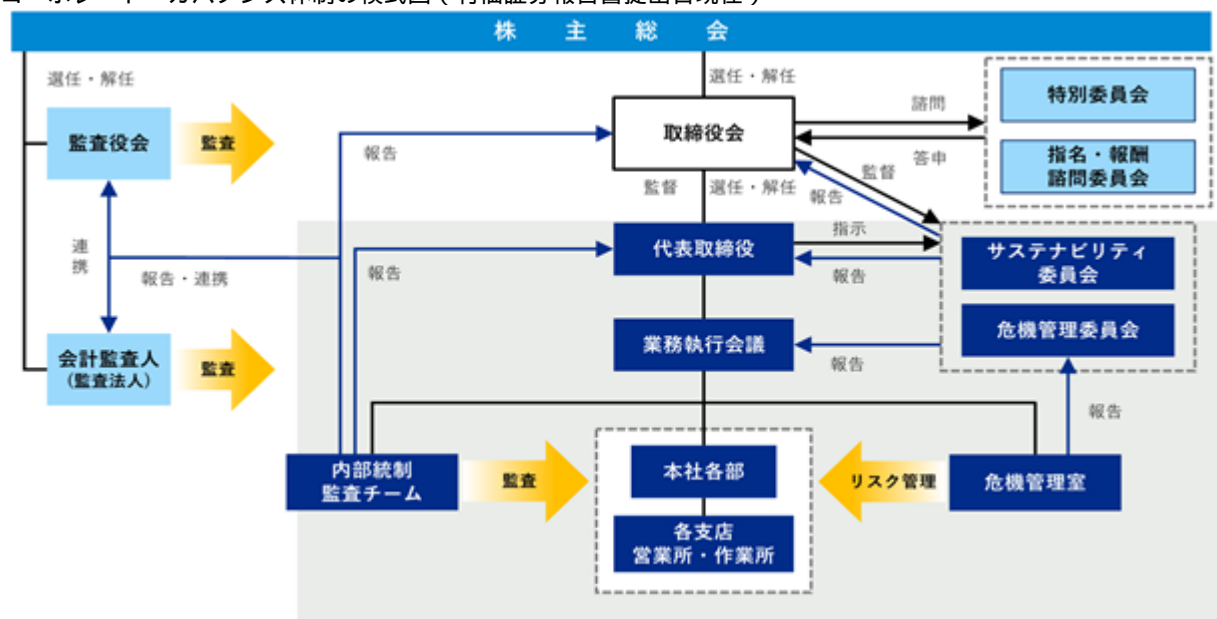
経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

（注）当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決された場合においても、上記の各員数に変更はありません。

監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しており、経営の監視機能の面では現行の体制で十分機能しております。

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会において、俣木洋一氏の選任が承認された場合についても、同契約を締結する予定であります。なお、麻生巖氏の選任が承認された場合についても、同契約を締結する予定であります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図（有価証券報告書提出日現在）



##### < 取締役会 >

取締役会につきましては、2001年6月以降、執行役員制度を導入しており、経営責任と執行責任の明確化および、取締役の員数の適正化をはかり、迅速な意思決定を行うことが出来る経営体制を採っております。取締役会は社外取締役を含む全ての取締役と全ての監査役で構成され、原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項並びに経営に関する重要事項について審議、決定を行うとともに、取締役および執行役員の業務執行状況を監督しております。

また、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。なお、取締役の定数につきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は代表取締役社長長廻幹彦を議長とし、烏田克彦、牧原久利、石井一己、花田和孝、中村誠の6名の取締役、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役、田中宣彰、岩田光宏、澤井謙一の3名の監査役であります。なお、監査役のうち、岩田光宏、澤井謙一は、社外監査役であります。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、取締役会の構成員は代表取締役社長長廻幹彦、烏田克彦、牧原久

利、花田和孝、中村誠、麻生巖の6名の取締役、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役、田中宣彰、岩田光宏、俣木洋一の3名の監査役となります。なお、監査役のうち、岩田光宏、俣木洋一は、社外監査役であります。また、取締役会の議長は引き続き代表取締役社長長廻幹彦が務めることとなります。

取締役会の活動状況等につきましては、取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況に記載のとおりであります。

#### < 監査役会 >

監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監視・監査しております。更に、監査役監査を定期的実施することにより、業務執行の適法性・効率性を幅広く検証・監査しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は常勤監査役田中宣彰を議長とし、社外監査役の岩田光宏、澤井謙一の3名であります。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査役会で承認された場合、監査役会の構成員は常勤監査役田中宣彰、社外監査役の岩田光宏、俣木洋一の3名となります。なお、監査役会の議長は引き続き常勤監査役田中宣彰が務めることとなります。

監査役の活動状況等につきましては、（3）監査の状況 監査役監査の状況に記載のとおりであります。

#### < 特別委員会 >

当社は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は独立社外取締役の朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名であります。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、同委員会の構成員は上記の3名から変更はありません。なお、委員長は委員の互選により選任されることとなります。

#### < 指名・報酬諮問委員会 >

当社は、取締役および監査役の指名ならびに取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は代表取締役社長長廻幹彦を委員長とし、代表取締役牧原久利および独立社外取締役の朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の5名で、過半数が独立社外取締役であります。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、同委員会の構成員は上記の5名から変更はなく、委員長は引き続き代表取締役社長長廻幹彦が務めることとなります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況等につきましては、取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況に記載のとおりであります。

#### < サステナビリティ委員会 >

当社は、サステナビリティに関連する重要事項の検討や、気候変動をはじめとするリスクや事業機会の審議機関として、サステナビリティ委員会を設置しており、それらの課題に対応するため、当委員会の下部組織として環境部会、ソーシャル部会、ガバナンス部会、DX推進部会を設置しております。当委員会の活動内容は、年1回、取締役会へ報告しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は代表取締役社長長廻幹彦を委員長とし、建設事業部門長牧原久利、経営管理部門長中村誠、環境部会長兼DX推進部会長刀根幸晴、ソーシャル部会長山田裕司、ガバナンス部会長荒瀬憲比古の6名であります。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、同委員会の構成員は上記の6名から変更はなく、委員長は引き続き代表取締役社長長廻幹彦が務めることとなります。

#### < 危機管理委員会 >

当社は、全社的なリスクの監視ならびに管理を適切に行うことを目的として、危機管理委員会を設置しております。当委員会は、取締役全員を委員としており、活動内容は、年1回、取締役会へ報告しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は代表取締役社長長廻幹彦を委員長とし、烏田克彦、牧原久利、石井一己、花田和孝、中村誠の6名の取締役、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役であります。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、同委員会の構成員は代表取締役社長長廻幹彦、烏田克彦、牧原久利、花田和孝、中村誠、麻生巖の

6名の取締役、朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役となります。なお、同委員会の委員長は引き続き代表取締役社長長廻幹彦が務めることとなります。

< 会計監査人 >

当社は有限責任 あずさ監査法人与会社法監査および金融商品取引法監査について、監査契約を締結しており、会計情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

< 業務執行会議 >

当社は、2001年6月以降、執行役員制度を導入しており、経営責任と執行責任の明確化および取締役の員数の適正化を図っております。業務執行会議は原則月1回、取締役会終了後に開催しており、本社各部門の担当執行役員から業務の執行状況を報告しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、構成員は執行役員社長長廻幹彦を議長とし、石井一己、牧原久利、溝口宏樹、花田和孝、松永康男、中村誠、宮坂豊光、中山久之、刀根幸晴、古川良二、河合朝仁、千々谷寿幸、殿垣真一、勘角康之、白山幸一、山本寛、井川祥彦、壹岐直之、由岐龍雄、梅崎峰浩、山田裕司、仲村敦の23名の執行役員、取締役の烏田克彦ならびに朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役、田中宣彰、岩田光宏、澤井謙一の3名の監査役であります。なお、監査役のうち、岩田光宏、澤井謙一は、社外監査役であります。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で承認された場合、業務執行会議の構成員は執行役員社長長廻幹彦、牧原久利、溝口宏樹、花田和孝、松永康男、中村誠、宮坂豊光、中山久之、刀根幸晴、古川良二、河合朝仁、千々谷寿幸、殿垣真一、勘角康之、白山幸一、山本寛、井川祥彦、壹岐直之、由岐龍雄、梅崎峰浩、山田裕司、仲村敦の22名の執行役員、取締役の烏田克彦、麻生巖ならびに朝倉康夫、原田美穂、森田隼人の3名の社外取締役、田中宣彰、岩田光宏、俣木洋一の3名の監査役となります。なお、監査役のうち、岩田光宏、俣木洋一は、社外監査役であります。また、業務執行会議の議長は引き続き執行役員社長の長廻幹彦が務めることとなります。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備状況について

当社の内部統制システムに関する整備状況は以下の通りであります。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの維持・更新と法令遵守体制の維持に努めます。

企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用するものとします。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応します。

複数の社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、保存媒体に応じて適切に保存および管理を行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図ります。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図ります。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとします。あわせて、社外取締役が実効的に活動できるようサポート体制を構築します。

執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にします。

業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定めます。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとします。

また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行います。

さらに、内部監査担当部署は、必要に応じて業務監査を実施し、その結果を取締役、監査役へ報告します。また、企業集団各社においても内部統制システムの維持・向上を推進し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

(f) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとします。また、その異動や人事評価については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとします。

監査役は、必要に応じ、その職務を補助すべき使用人へ調査および情報収集に関する権限を付与することができるものとします。

- (g) 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告します。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができます。

当社および子会社は、内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとします。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとします。

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払います。

- (h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を整備・運用します。

- (i) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、取締役会においてリスクの顕在化局面での早期共有化に努めるとともに、事態対処方針を検討し、さらにその後の状況監視や同様にリスクの抑制策の検討指示を実施しております。その上で、必要に応じて社内の諸規定および業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

また、監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

- ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回は2026年7月に更新を予定しております。

- ) 取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

- ) 株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の機動的かつ円滑な運営の為、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

- ) 自己株式の取得について

当社は、資本政策を機動的に行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、自己株式の取得について、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

- ) 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨および剰余金の配当等を株主総会の決議によつては行わない旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当等を取締役会で当社の利益状況等に照らしもつとも妥当な水準で判断する責任体制とすることが適切と考えております。

取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況

）取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における取締役会および指名・報酬諮問委員会の活動状況は次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会 出席状況	指名・報酬諮問委員会 出席状況
代表取締役社長	烏田 克彦	全10回中9回	全2回中2回
代表取締役	石井 一己	全10回中10回	全2回中2回
取締役	恵下 弘幸	全2回中2回	-
取締役	牧原 久利	全10回中9回	-
取締役	中村 誠	全10回中10回	-
取締役	平田 靖祐	全2回中2回	-
取締役	花田 和孝	全8回中8回	-
取締役	長廻 幹彦	全8回中8回	-
社外取締役	朝倉 康夫	全10回中9回	全2回中1回
社外取締役	原田 美穂	全10回中10回	全2回中2回
社外取締役	森田 隼人	全10回中9回	全2回中1回
常勤監査役	田中 宣彰	全10回中10回	-
社外監査役	前田 克典	全2回中2回	-
社外監査役	岩田 光宏	全8回中8回	-
社外監査役	澤井 謙一	全10回中10回	-

- (注) 1. 取締役恵下弘幸は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、出席状況は在任中のものであります。
2. 取締役平田靖祐は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、出席状況は在任中のものであります。
3. 取締役花田和孝は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会で選任されましたので、出席状況は就任後のものであります。
4. 取締役長廻幹彦は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会で選任されましたので、出席状況は就任後のものであります。
5. 取締役石井一己は、2026年6月26日開催の第210回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
6. 社外監査役前田克典は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、出席状況は在任中のものであります。
7. 社外監査役岩田光宏は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会で選任されましたので、出席状況は就任後のものであります。
8. 社外監査役澤井謙一は、2026年6月26日開催の第210回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

）取締役会における主な審議事項

当事業年度の実務取締役会における主な審議事項は、経営方針、組織体制、役員人事・報酬、内部統制システムの有効性、DX推進基本計画の策定、当社株式に対する公開買付けに関する意見表明、資本業務提携契約の締結、政策保有株式の保有適否の決定、資金調達、決算報告、監査報告ならびに業務執行状況報告の確認であります。

また、サステナビリティ委員会から、事業等のリスクの評価、人的資本、ガバナンスに関する活動状況の報告を受け、それらの進捗状況ならびに課題について確認しました。

）指名・報酬諮問委員会における主な審議事項

当事業年度の指名・報酬諮問委員会における主な審議事項は、役員報酬水準の妥当性、役員人事の適正性などについて審議し、取締役会への答申内容を決定しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	鳥田 克彦	1958年8月25日生	1983年4月 当社入社 2009年3月 当社福岡支店長 2013年4月 当社九州支店長 2013年6月 当社執行役員九州支店長 2015年6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2020年6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長 2026年4月 当社取締役会長(現任)	(注)4	10,400
代表取締役社長 兼 執行役員社長 安全環境本部長	長廻 幹彦	1964年11月29日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社東京支店次長兼総合評価対策室長 2017年4月 当社東京支店副支店長 2018年4月 当社経営企画部・部長 2020年4月 当社経営管理部門経営企画部長 2022年4月 当社執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長 2024年4月 当社常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当 2026年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長(現任)	(注)4	4,000
代表取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門長 兼 安全環境本部副本部長	牧原 久利	1962年3月20日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社名古屋支店次長兼名古屋営業所統括所長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2017年4月 当社建設事業部門土木部・部長 2018年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2024年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2026年4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長(現任)	(注)4	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門管掌	石井 一己	1959年11月8日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社名古屋支店長 2013年6月 当社執行役員名古屋支店長 2016年4月 当社執行役員東京支店長 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員東京支店長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員東京支店長 2021年4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2026年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門管掌(現任)	(注)4	8,700
取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門担当役員 営業統括	花田 和孝	1961年8月9日生	1985年4月 当社入社 2008年5月 当社九州支店開発・不動産部長 2014年4月 当社建設事業部門営業部次長 2016年4月 当社建設事業部門営業部・部長 2016年6月 当社建設事業部門営業企画部・部長 2019年4月 当社建設事業部門営業企画部長 2019年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2022年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼経営企画部長 2025年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員民間営業統括 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員民間営業統括 2026年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括(現任)	(注)4	4,200
取締役 兼 常務執行役員 経営管理部門長	中村 誠	1960年11月10日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社管理部門総務人事部・部長 2012年7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年6月 オーベクス株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部担当 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長(現任)	(注)4	7,600
取締役	朝倉 康夫	1956年11月18日生	1981年4月 京都大学工学部助手 1988年4月 愛媛大学工学部講師 1991年3月 英国ロンドン大学客員研究員 1991年4月 愛媛大学工学部助教授 1998年4月 同大学工学部教授 2002年4月 神戸大学大学院教授 2011年1月 東京工業大学大学院教授 2016年4月 同大学教授 2016年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 東京工業大学名誉教授(現任) 2022年6月 一般財団法人日本みち研究所理事長(現任) 2022年6月 一般社団法人システム科学研究所会長(現任)	(注)4	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	原田 美穂	1961年6月28日生	1987年3月 司法書士登録 1988年4月 原田司法書士合同事務所入所(現任) 2003年4月 小倉簡易裁判所民事調停委員(現任) 2014年10月 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員(現任) 2017年4月 若松警察署協議会委員 2020年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 若松警察署協議会会長	(注)4	3,200
取締役	森田 隼人	1976年8月13日生	2000年4月 シャボン玉石けん株式会社入社 2001年4月 同社取締役 2002年1月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 北九州野球株式会社取締役(現任) 2021年6月 株式会社北九州銀行社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)4	3,100
常勤監査役	田中 宣彰	1963年4月9日生	1987年11月 当社入社 2003年4月 当社経営企画部経営企画課長 2011年5月 当社総合システム部内部統制課長 2014年4月 当社総合システム部次長兼内部統制課長 2018年4月 当社総合システム部・部長兼内部統制課長 2021年4月 当社総合システム部・部長 2024年4月 当社リスク統括部・部長兼内部統制課長兼マネジメントシステム課長 2024年6月 当社リスク統括部・部長 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	800
常勤監査役	岩田 光宏	1964年10月3日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2012年6月 同社和歌山支店長 2015年2月 同社リテール事務企画推進部長 2017年4月 同社個人事務企画推進部長 2018年4月 同社梅田支店長兼阪急梅田支店長 2020年4月 同社内部監査部長 2021年4月 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社取締役社長 2025年4月 同社顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	澤井 謙一	1961年7月25日生	1984年4月 株式会社千葉銀行入行 2011年6月 同行我孫子支店長 2012年6月 同行営業企画部長 2013年6月 同行執行役員営業企画部長 2014年6月 同行取締役常務執行役員 2016年6月 同行取締役専務執行役員 2018年6月 東方地所株式会社取締役社長 2020年6月 同社顧問 2020年6月 一般社団法人成田国際医療都市機構代表理事 2020年7月 学校法人国際医療福祉大学参与 2021年6月 株式会社総武取締役会長 2022年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 東方地所株式会社監査役 2025年6月 東方地所株式会社取締役会長(現任)	(注)7	800
計					52,100

- (注) 1. 取締役のうち朝倉康夫、原田美穂、森田隼人は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち岩田光宏および澤井謙一は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は30名で、取締役の烏田克彦および社外取締役の3名を除く各取締役は執行役員を兼務しております。その他の執行役員は、溝口宏樹(専務執行役員建設事業部門技術担当役員)、松永康男(専務執行役員建設事業部門技術担当役員)、宮坂豊光(常務執行役員建設事業部門担当役員官庁営業統括兼営業部長)、中山久之(常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木設計部長)、刀根幸晴(常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当)、古川良二(常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長)、幕田和宜(常務執行役員東京支店長)、辻拓也(執行役員九州支店副支店長)、谷本育朗(執行役員大阪支店長)、河合朝仁(執行役員建設事業部門技術担当役員)、千々谷寿幸(執行役員建設事業部門担当役員兼建築部長兼品質監理室長)、殿垣真一(執行役員建設事業部門担当役員兼国際部長)、勘角康之(執行役員建設事業部門担当役員兼新エネルギー部長)、白山幸一(執行役員建設事業部門技術担当役員)、山本寛(執行役員建設事業部門担当役員)、井川祥彦(執行役員建設事業部門担当役員兼建築設計部長)、壹岐直之(執行役員建設事業部門担当役員兼技術部長)、松本昇(執行役員名古屋支店長)、森田聖一(執行役員東北支店長)、由岐龍雄(執行役員建設事業部門担当役員兼技術企画部長)、梅崎峰浩(執行役員安全環境本部安全環境部担当兼安全環境部長)、日下部建人(執行役員東京支店副支店長)、馬渡俊裕(執行役員本店長兼九州支店長)、山田裕司(執行役員経営管理部門人事部担当兼人事部長)、仲村敦(建設事業部門担当役員兼営業企画部長)の25名であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
7. 2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査役会の決議事項の内容（役職名等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	烏田 克彦	1958年8月25日生	1983年4月 当社入社 2009年3月 当社福岡支店長 2013年4月 当社九州支店長 2013年6月 当社執行役員九州支店長 2015年6月 当社常務執行役員本店長兼九州支店長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員本店長兼九州支店長 2017年4月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括兼国際統括 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2020年6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長 2026年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 4	10,400
代表取締役社長 兼 執行役員社長 安全環境本部長	長廻 幹彦	1964年11月29日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 当社東京支店次長兼総合評価対策室長 2017年4月 当社東京支店副支店長 2018年4月 当社経営企画部・部長 2020年4月 当社経営管理部門経営企画部長 2022年4月 当社執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長 2024年4月 当社常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当 2026年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長安全環境本部長（現任）	(注) 4	4,000
代表取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門長 兼 安全環境本部副本部長	牧原 久利	1962年3月20日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社名古屋支店次長兼名古屋営業所統括所長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2017年4月 当社建設事業部門土木部・部長 2018年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2024年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長 2026年4月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業部門長兼安全環境本部副本部長（現任）	(注) 4	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 兼 専務執行役員 建設事業部門担当役員 営業統括	花田 和孝	1961年8月9日生	1985年4月 当社入社 2008年5月 当社九州支店開発・不動産部長 2014年4月 当社建設事業部門営業部次長 2016年4月 当社建設事業部門営業部・部長 2016年6月 当社建設事業部門営業企画部・部長 2019年4月 当社建設事業部門営業企画部長 2019年6月 当社執行役員建設事業部門担当役員兼営業企画部長 2022年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員兼経営企画部長 2025年4月 当社常務執行役員建設事業部門担当役員民間営業統括 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員民間営業統括 2026年4月 当社取締役兼専務執行役員建設事業部門担当役員営業統括(現任)	(注)4	4,200
取締役 兼 常務執行役員 経営管理部門長	中村 誠	1960年11月10日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社管理部門総務人事部・部長 2012年7月 当社管理部門総務人事部・部長兼経営企画部・部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2017年6月 オーベクス株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理部門長兼経営企画部担当兼経営企画部長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部担当 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長兼総務部担当兼人事部担当兼経営企画部担当 2022年4月 当社取締役兼常務執行役員経営管理部門長(現任)	(注)4	7,600
取締役	麻生 巖	1974年7月17日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行)入行 2000年6月 麻生セメント株式会社(現 株式会社麻生)監査役 2001年6月 同社(現 株式会社麻生)取締役 2001年8月 麻生セメント株式会社 取締役 2005年12月 株式会社ドワンゴ 社外取締役 2006年6月 株式会社麻生 代表取締役 専務取締役 2008年10月 同社 代表取締役副社長 2010年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2014年6月 日特建設株式会社 社外取締役 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現 株式会社KADOKAWA)社外取締役 2015年12月 株式会社アイレップ(現 株式会社Hakuhodo DY ONE)社外取締役 2016年1月 麻生セメント株式会社 代表取締役社長 2016年10月 D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社(現 株式会社Hakuhodo DY ONE)社外取締役 2017年6月 都築電気株式会社 社外取締役 2018年10月 日特建設株式会社 取締役(現任) 2021年6月 東都水産株式会社 社外取締役 2022年6月 大豊建設株式会社取締役(現任) 2024年1月 麻生セメント株式会社 取締役(現任) 2024年6月 住石ホールディングス株式会社 取締役(現任) 2025年6月 東都水産株式会社 非常勤取締役(現任) 2026年6月 当社取締役(予定)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	朝倉 康夫	1956年11月18日生	1981年4月 京都大学工学部助手 1988年4月 愛媛大学工学部講師 1991年3月 英国ロンドン大学客員研究員 1991年4月 愛媛大学工学部助教授 1998年4月 同大学工学部教授 2002年4月 神戸大学大学院教授 2011年1月 東京工業大学大学院教授 2016年4月 同大学教授 2016年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 東京工業大学名誉教授(現任) 2022年6月 一般財団法人日本みち研究所理事長(現任) 2022年6月 一般社団法人システム科学研究所会長(現任)	(注)4	1,600
取締役	原田 美穂	1961年6月28日生	1987年3月 司法書士登録 1988年4月 原田司法書士合同事務所入所(現任) 2003年4月 小倉簡易裁判所民事調停委員(現任) 2014年10月 福岡家庭裁判所小倉支部家事調停委員(現任) 2017年4月 若松警察署協議会委員 2020年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 若松警察署協議会会長	(注)4	3,200
取締役	森田 隼人	1976年8月13日生	2000年4月 シャボン玉石けん株式会社入社 2001年4月 同社取締役 2002年1月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 北九州野球株式会社取締役(現任) 2021年6月 株式会社北九州銀行社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)4	3,100
常勤監査役	田中 宣彰	1963年4月9日生	1987年11月 当社入社 2003年4月 当社経営企画部経営企画課長 2011年5月 当社総合システム部内部統制課長 2014年4月 当社総合システム部次長兼内部統制課長 2018年4月 当社総合システム部・部長兼内部統制課長 2021年4月 当社総合システム部・部長 2024年4月 当社リスク統括部・部長兼内部統制課長兼マネジメントシステム課長 2024年6月 当社リスク統括部・部長 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	800
常勤監査役	岩田 光宏	1964年10月3日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2012年6月 同社和歌山支店長 2015年2月 同社リテール事務企画推進部長 2017年4月 同社個人事務企画推進部長 2018年4月 同社梅田支店長兼阪急梅田支店長 2020年4月 同社内部監査部長 2021年4月 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社取締役社長 2025年4月 同社顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	俣木 洋一	1967年9月20日生	1991年4月 株式会社千葉銀行入行 2009年6月 同行天王台支店長 2011年6月 同行錦糸町支店長 2014年2月 同行支店支援部副部長 2014年10月 同行地域情報部副部長 2015年2月 同行品川支店開設準備室開設準備委員長 2015年7月 同行品川支店長 2016年6月 同行本八幡支店長 2018年6月 同行浦安支店長 2019年6月 同行カード事業部長 2020年6月 同行執行役員カード事業部長 2022年4月 同行常務執行役員本店営業部長兼本店営業部幸町特別出張所長 2024年4月 同行常務執行役員県内営業担当 2026年4月 同行グループ戦略部参事(現任) 2026年6月 当社監査役(予定)	(注)7	-
計					42,600

- (注) 1. 取締役のうち朝倉康夫、原田美穂、森田隼人は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち岩田光宏および俣木洋一は、社外監査役であります。
3. 当社では、経営の効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は29名で、取締役の烏田克彦、麻生巖および社外取締役の3名を除く各取締役は執行役員を兼務しております。その他の執行役員は、溝口宏樹(専務執行役員建設事業部門技術担当役員)、松永康男(専務執行役員建設事業部門技術担当役員)、宮坂豊光(常務執行役員建設事業部門担当役員官庁営業統括兼営業部長)、中山久之(常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木設計部長)、刀根幸晴(常務執行役員経営管理部門経営企画部担当兼経営企画部長兼情報システム部担当)、古川良二(常務執行役員建設事業部門担当役員兼土木部長)、幕田和宜(常務執行役員東京支店長)、辻拓也(執行役員九州支店副支店長)、谷本育朗(執行役員大阪支店長)、河合朝仁(執行役員建設事業部門技術担当役員)、千々谷寿幸(執行役員建設事業部門担当役員兼建築部長兼品質監理室長)、殿垣真一(執行役員建設事業部門担当役員兼国際部長)、勘角康之(執行役員建設事業部門担当役員兼新工エネルギー部長)、白山幸一(執行役員建設事業部門技術担当役員)、山本寛(執行役員建設事業部門担当役員)、井川祥彦(執行役員建設事業部門担当役員兼建築設計部長)、壹岐直之(執行役員建設事業部門担当役員兼技術部長)、松本昇(執行役員名古屋支店長)、森田聖一(執行役員東北支店長)、由岐龍雄(執行役員建設事業部門担当役員兼技術企画部長)、梅崎峰浩(執行役員安全環境本部安全環境部担当兼安全環境部長)、日下部建人(執行役員東京支店副支店長)、馬渡俊裕(執行役員本店長兼九州支店長)、山田裕司(執行役員経営管理部門人事部担当兼人事部長)、仲村敦(建設事業部門担当役員兼営業企画部長)の25名であります。
4. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

#### 社外役員の状況

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役の3名は、独立社外取締役に選任しており、取締役9名のうち3分の1にあたる3名が独立社外取締役となります。社外監査役2名のうち1名は独立社外監査役に選任しております。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、その独立性に関する基準または方針について特に定めてはいないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を選任することとしております。

また、会社からの独立性以外の要素として、社外取締役および社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、客観的見地から助言・提言および監査を行っていただけるのに、人格・見識に優れた方を選任することとしております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の各社外役員の状況および当社との関係は、次のとおりであります。

社外取締役朝倉康夫は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を1,600株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は東京工業大学の名誉教授、一般財団法人日本みち研究所の理事長、および一般社団法人システム科学研究所の会長であります。これらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役原田美穂は、司法書士として法務全般における幅広い知識と十分な見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を3,200株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は原田司法書士合同事務所と兼職しておりますが、同事務所と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役森田隼人は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏が代表を務めている企業は環境に優しい事業を展開しており、当社のSDGsへの取組強化には同氏が必要であると考えております。

なお、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

また、同氏は、当社株式を3,100株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、同氏はシャボン玉石けん株式会社の代表取締役社長、北九州野球株式会社の取締役および株式会社北九州銀行の社外取締役（監査等委員）であります。これらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田光宏は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただいております。

また、同氏は過去において当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社の出身であり、2026年3月31日現在、同社が当社株式の0.86%を保有する資本的関係がありますが、既に退職後相当期間経過しており、出身会社の意向に影響を受ける立場にありません。

さらに、同氏は三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社の取締役社長でありましたが、同社と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役澤井謙一は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただいております。

なお、同氏は、当社株式を800株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は東方地所株式会社の取締役会長であります。これらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

さらに、同氏は過去において当社の取引金融機関である株式会社千葉銀行の取締役であり、2026年3月31日現在、同行が当社株式の0.23%を保有する資本的関係がありますが、既に取締役を退任しており、出身銀行の意向に影響を受ける立場にありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。

(注) 2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、各社外役員の状況および当社との関係は、次のとおりとなります。

社外取締役朝倉康夫は、当社の経営に関連のある、交通工学・国土計画の分野における高度な学術知識と幅広い見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を1,600株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は東京工業大学の名誉教授、一般財団法人日本みち研究所の理事長、および一般社団法人システム科学研究所の会長であります。これらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役原田美穂は、司法書士として法務全般における幅広い知識と十分な見識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、リーガル・コンプライアンスの見地から適切な助言・提言されてきました。

また、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

なお、同氏は、当社株式を3,200株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は原田司法書士合同事務所と兼職しておりますが、同事務所と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役森田隼人は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営の監督機能・透明性向上のため、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言されてきました。

また、同氏が代表を務めている企業は環境に優しい事業を展開しており、当社のSDGsへの取組強化には同氏が必要であると考えております。

なお、同氏は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与していただいております。

また、同氏は、当社株式を3,100株保有しておりますが、それ以外に当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係および重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、同氏はシャボン玉石けん株式会社の代表取締役社長、北九州野球株式会社の取締役および株式会社北九州銀行の社外取締役(監査等委員)であります。これらの兼職先と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外取締役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田光宏は、金融機関での長年の経験と取締役として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただいております。

また、同氏は過去において当社の取引金融機関である三井住友信託銀行株式会社の出身であり、2026年3月31日現在、同社が当社株式の0.86%を保有する資本的関係がありますが、既に退職後相当期間経過しており、出身会社の意向に影響を受ける立場にありません。

さらに、同氏は三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社の取締役社長でありましたが、同社と当社との間に特別な人的関係、資本的関係および重要な取引関係、およびその他の利害関係はありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役候補者としております。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役俣木洋一は、金融機関での長年の経験と執行役員として培われた幅広い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査していただくと考えております。

また、同氏は過去において当社の取引金融機関である株式会社千葉銀行の執行役員であり、2026年3月31日現在、同行が当社株式の0.23%を保有する資本的関係がありますが、既に執行役員を退任しており、出身銀行の意向に影響を受ける立場にありません。

以上のことから、独立性を有するものと考え、当社は同氏を社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査および会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

社外監査役は、内部統制監査チーム・会計監査人からの報告内容を含め、経営の監視・監督に必要な情報を共有しているとともに、取締役会および監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役会は、3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されています。各監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、更に、本社各部・基幹支店等に対する調査・ヒアリング等を定期的を実施することにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

監査役田中宣彰は、1987年に当社に入社して以来、経営企画部課長、総合システム部・部長を務め、内部統制監査を担うなど、当社事業に関する豊富な知識と、内部監査に関する長年の経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、常勤監査役としての職務を遂行しております。社外監査役岩田光宏は、金融機関での長年の経験による幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、常勤監査役としての職務を遂行しております。社外監査役澤井謙一は、金融機関での長年の経験による幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての職務を遂行しております。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の第210回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決された場合、監査役会は引き続き3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成されることとなります。

## 当事業年度における取締役会、監査役会出席状況

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	取締役会 開催回数	取締役会 出席回数	監査役会 開催回数	監査役会 出席回数
田中 宣彰	常勤	社内	10	10	13	13
前田 克典	常勤	社外	2	2	4	4
岩田 光宏	常勤	社外	8	8	9	9
澤井 謙一	非常勤	社外	10	10	13	13

- (注) 1. 常勤監査役前田克典は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、開催回数および出席回数は在任中のものであります。
2. 常勤監査役岩田光宏は、2025年6月27日開催の第209回定時株主総会で選任されましたので、開催回数および出席回数は就任後のものであります。
3. 社外監査役澤井謙一は、2026年6月26日開催の第210回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

## 監査役会の活動状況

監査役会は取締役会に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて開催されます。当事業年度においては監査役会規則に基づき以下のような決議、同意、協議、報告がなされました。

決議 10件	具体的な検討内容	常勤監査役選定、監査方針・計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任等
協議 6件	具体的な検討内容	株主総会招集に関する件、監査役会監査報告書、監査役会の実効性評価等
報告 21件	具体的な報告事項	各監査役の活動報告、常勤監査役が承認した会計監査人の非保証業務等

## 監査役の活動状況

- ・監査役監査においては、監査役会で決議した監査の方針・計画、職務分担に従い、取締役、執行役員、内部監査部署長、その他社員等と意思疎通を図り、情報収集並びに監査環境の整備に努めております。また、取締役会、業務執行会議などの重要会議に電話回線またはインターネット等を經由した手段も活用しながら出席するとともに、取締役及び社員などからその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。
- ・「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、取締役及び社員からその構築・運用状況について報告を受け、監視及び検証しております。
- ・関係会社については関係会社の取締役、監査役ならびに当社の関係会社統括役員と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じ事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しております。
- ・会計監査人による監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期・非定期に会合を持ち（当年度は8回）監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見いだされた問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保する体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けております。また、監査役からも監査の実施状況や発見事項を説明するなど率直な意見交換を通じて、コミュニケーションの強化に努めております。

- ・監査上の主要な検討事項（KAM）につきましては、会計監査人と協議を行い、選定された事項に係る監査の実機状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ・リスク管理について、監査役は所管部署であるリスク統括部危機管理室を通じて本社各部から随時報告を受けるなど密接な関係を維持するとともに危機管理委員会に出席することにより、内部統制システムの構築及び運用状況の監査の実効性及び効率性の確保に努めております。当社の経営理念である「品質と安全を核とした施工により、お客様の信頼を高め、社会に貢献する」に着目し、これらに関連する土木部、建築部、安全環境部等との連携を強化しました。また、内部通報制度の周知や、ハラスメント防止・情報セキュリティ遵守等、コンプライアンスに関する教育が実施されていることを確認しました。
- ・サステナビリティに対する取組に関する監査につきましては、サステナビリティ委員会から報告を受け、その活動が長期ビジョンの基本方針ならびに中期経営計画に則していることや、当社から開示されるサステナビリティ情報等について確認しました。

#### 監査役会の実効性評価について

- ・当社の監査役会は、各監査役に対し、監査役会の実効性を評価するアンケートを実施いたしました。これをもとに監査役会で協議しました結果、監査役会の運営状況等は概ね適切であり実効性は確保されているとの認識に至り、取締役会に報告しました。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、リスク統括部内に5名の監査担当者を配置し、内部統制課を中心とした内部統制監査チームによる内部統制監査の実施・評価及び内部統制システムの向上を行っております。また、各種研修会への参加による内部監査人の監査レベルの維持・向上に努めております。なお、内部統制監査チームは、取締役会で承認された監査計画に基づき監査を実施し、代表取締役社長、取締役会、監査役会および監査役に対してそれぞれ定期的かつ要請があれば随時内部統制監査の実施状況を報告すること等により、監査の実効性を確保しています。

会計監査及び監査役監査の概要は内部統制監査チームに通知され、その結果を元に内部統制監査チームは内部統制監査を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

2011年3月期以降

##### c. 業務を執行した公認会計士及び継続監査年数

西野 聡人（継続監査年数1年）

木村 純一（継続監査年数2年）

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、原則として、連続して7会計期間（筆頭業務執行社員は5会計期間）を超えて監査業務に関与しておりません。

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士10名、その他21名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模、監査実績、審査体制、及び監査実施要領に基づく監査日数、監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	2	56	3
連結子会社	-	-	-	-
計	54	2	56	3

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(aを除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上に監査役会の同意を受けて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠などが適切であるか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会の答申を受けております。また、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容は、当該決定方針と整合し、かつ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

1. 当社の経営環境や業績の状況を反映した報酬体系とする。
2. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と危機感の醸成に向け、取締役および執行役員の意欲を高めることができる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とする。
3. 株主をはじめとする様々なステークホルダーと利益を共有し、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。
4. 以上を踏まえて、取締役および執行役員が担う役割や責任に応じた報酬体系とする。

##### b. 報酬構成

1. 業務執行取締役および執行役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績給および株式報酬で構成する。
2. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

##### c. 基本報酬

1. 基本報酬額は、外部調査機関の報酬調査結果に基づく他社水準を考慮し、役位や個人の貢献度に応じて決定する。

##### d. 業績給

1. 業績給は、短期インセンティブとして、単年度の業績に連動する業績連動報酬とする。
2. 業績指標は、経営目標に対する達成率に応じた支給率とする。
3. 業績給の基準額は、役位に応じて決定する。

##### e. 株式報酬

1. 中長期インセンティブとして、企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を導入する。付加水準に業績連動性は付加せず、将来的な企業価値（株価）のみに連動した形式とする。
2. 株式報酬の基礎金額は、役位に応じて決定する。

##### f. 報酬の支払方法

1. 基本報酬は、金銭による固定額を支給する。
2. 業績給は、翌年度の基本報酬に加算して金銭で支給する。
3. 株式報酬は、信託を通じて自己株式もしくは株式市場から取得した当社株式を支給する。

##### g. 報酬決定の手続

1. 取締役および執行役員の報酬は、独立社外取締役を半数以上とする指名・報酬諮問委員会への諮問および答申を経て、取締役会の決議により決定する。なお、取締役報酬については、株主総会で決議された報酬限度枠内とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	222	150	51	20	8
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	36	36	-	-	6

- (注) 1. 当事業年度末の人数は、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
2. 2025年6月27日開催の第209回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
4. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、支給額に含まれておりません。なお、使用人給与相当額はありませぬ。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
6. 2021年6月25日開催の第205回定時株主総会において、上記5.とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、当社株式の取得資金として3事業年度で合計63百万円を上限とする拠出金により信託を設定すること等の決議をいただいております。なお、本制度の対象となる取締役は8名であります。
7. 取締役個々の報酬につきましては、株主総会の決議に基づき、取締役会で審議のうえ決定しております。
8. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、株主総会の決議に基づき、監査役会で審議のうえ決定しております。
9. 業績連動報酬に係る業績指標は、業績との連動性の高い評価項目である建設受注高および営業利益率を選定しております。当社の業績連動報酬は、業績指標の経営目標に対する達成率に基づき、予め定めた算式により0%~200%の範囲で決定します。なお、経営目標は単体建設受注高996億円、単体営業利益率6.0%であり、その実績は単体建設受注高1,024億円、単体営業利益率5.7%であります。
10. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。非金銭報酬等の総額には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」として、純投資目的である投資株式以外を保有目的が「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 純投資目的以外の目的で保有する株式は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、今後の営業展開、事業上のシナジーなどを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式として保有していくことを基本的な方針としております。また、個別銘柄の取得時に、保有目的及び保有に伴う便益やリスク等を具体的に精査して、取締役会等において保有の適否を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	1,153
非上場株式以外の株式	10	4,601

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	企業間取引の強化のため購入
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会での購入

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要（注）1、 定量的な保有効果（注）2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
太平電業(株)	675,000	225,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的保有効果の測定は困難であるが、保有先企業は再生可能エネルギー分野における独自技術を有しており、今後も事業シナジーを追求していく。当事業年度、1株につき3株の株式分割により株式数が増加している。	有
	1,952	1,075		
(株)巴コーポレーション	795,000	795,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業と再生可能エネルギー分野において特殊工法を共同開発しており、今後も事業シナジーを追求していく。	有
	1,582	950		
オーベクス(株)	423,209	423,209	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求していく。	有
	562	594		
イーレックス(株)	205,200	205,200	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業の再生可能エネルギー施設建設事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求していく。	有
	198	165		
(株)名村造船所	35,840	35,840	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求していく。	無
	149	81		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	16,000	企業間取引の強化を保有目的としている。定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業との金融取引を通じて、資金調達の安定化、拡充を図ると共に将来に向けてのシナジーを追求する。	無（注）3
	94	62		
西日本鉄道(株)	11,000	10,462	企業間取引の強化を保有目的としている。取引先持株会に加入しており、当事業年度に追加取得している。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の不動産事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求していく。	無
	33	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要(注)1、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スターフライヤー	10,000	10,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求していく。	無
	19	25		
マツダ(株)	4,000	4,000	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求していく。	無
	4	3		
東京電力ホールディングス(株)	5,400	5,400	企業間取引の強化を保有目的としている。現在の定量的な保有効果の測定は困難であるが、保有先グループ企業の設備投資事業に参画しており、今後も事業シナジーを追求していく。	無
	3	2		

- (注) 1. 保有先企業及び保有先グループ企業との業務提携等は行っていません。  
 2. 個別銘柄の取得時に、保有目的及び保有に伴う便益やリスク等を具体的に精査し、また、2026年5月開催の取締役会において各発行企業の直近の経営成績、財政状態、株価及び配当を確認の上、保有の適否を検証しております。  
 3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的の投資株式  
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、建設業界が直面する深刻な人材不足を前に、経営理念である「『品質と安全』を核とした施工により、お客様の信頼を高め、社会に貢献する」の実践による持続的な成長と企業価値向上のため、人的資本経営の推進に取り組んでおります。

当社においては、「中期経営計画（2024年度-2026年度）」において働き方改革や社員エンゲージメント向上、採用活動の強化、ダイバーシティの推進、男性の育児休業取得率の向上といった項目にKPIを設定して取り組んでおります。合わせて、女性社員が能力を発揮できるよう職場づくりを進めるとともに、働きがい・達成感の醸成、仕事と育児・介護の両立支援、健康かつ安全な職場環境の実現を目指し、各種社内制度・施策の拡充を進めております。組織全体の生産性の向上と持続的な成長を目的として、若手社員の育成を主眼に置いた教育プログラムの整備や幅広い階層・世代ごとの各種研修会、資格取得・自己啓発支援を実施しております。子供現場見学会の開催、高等専門学校生を対象とした奨学金制度等による次世代育成支援にも積極的に取り組んでおります。

当社社員の給与は、本給と手当により構成されております。本給は基本的に担当する職務の困難性、責任性及びその職務の遂行度に応じて定め、本人の職種、職能等級や前年度の勤務成績等により毎年4月度に昇給額を決定する制度を採用しております。ベースアップについては、物価上昇を含む社会動向を踏まえて検討を行うこととしております。手当は職能等級、居住地、扶養家族等個別の条件に応じて支給しております。特に2026年度からは、仕事と育児の両立を支援する観点から、扶養する子に対する家族手当を増額いたしました。賞与は原則として年2回、支給対象期間と支給日を定めて支給しております。賞与の総額は支給対象期間における会社の業績に基づき決定し、個人ごとの配分額は同期間における人事考課の成績、出勤実績など業績に対する貢献度を考慮して定めております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	836	[154]
不動産事業	6	[1]
全社(共通)	58	[-]
合計	900	[155]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
808 [154]	44.0	17.8	8,776,664	3.8

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	748 [154]
不動産事業	2 [-]
全社（共通）	58 [-]
合計	808 [154]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

若築建設労働組合と称し、1946年4月に結成され、2026年3月末現在の組合員数は511名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度（提出会社）				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.6	36.4	59.8	66.6	50.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異の公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び第210期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行う講習会に参加すること等により、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	13,217	19,638
受取手形・完成工事未収入金等	<sup>1</sup> 45,839	<sup>1</sup> 59,794
販売用不動産	2,971	2,974
未成工事支出金	105	490
不動産事業等支出金	1,127	1,079
立替金	1,241	2,118
未収入金	5,097	11,288
その他	704	872
貸倒引当金	50	72
流動資産合計	70,253	98,185
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	<sup>3</sup> 5,581	<sup>3</sup> 5,431
機械、運搬具及び工具器具備品	4,571	4,470
船舶	3,640	3,660
土地	<sup>5</sup> 6,581	<sup>5</sup> 6,541
リース資産	217	180
建設仮勘定	500	668
減価償却累計額	9,800	9,970
有形固定資産合計	11,291	10,981
無形固定資産	512	1,102
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 6,705	<sup>2, 3</sup> 8,432
繰延税金資産	947	92
退職給付に係る資産	1,601	3,064
その他	1,043	652
貸倒引当金	466	86
投資その他の資産合計	9,832	12,155
固定資産合計	21,636	24,238
資産合計	91,890	122,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,830	18,950
短期借入金	3 12,190	3 16,120
リース債務	42	35
未払法人税等	231	1,709
未成工事受入金等	1 3,974	1 8,761
預り金	5,622	10,909
賞与引当金	972	1,169
完成工事補償引当金	72	105
工事損失引当金	300	111
その他	591	844
流動負債合計	37,830	58,719
固定負債		
長期借入金	3 378	3 5,358
リース債務	89	72
再評価に係る繰延税金負債	5 791	5 791
株式給付引当金	176	177
退職給付に係る負債	2,679	2,454
その他	86	89
固定負債合計	4,202	8,944
負債合計	42,032	67,664
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金	2,948	3,780
利益剰余金	30,194	32,944
自己株式	518	467
株主資本合計	43,998	47,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,120	2,227
土地再評価差額金	5 1,684	5 1,684
退職給付に係る調整累計額	1,518	2,451
その他の包括利益累計額合計	4,323	6,363
非支配株主持分	1,535	763
純資産合計	49,858	54,759
負債純資産合計	91,890	122,423

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 82,977	1 101,135
不動産事業等売上高	1 3,485	1 3,613
売上高合計	86,462	104,748
売上原価		
完成工事原価	2 71,239	2 87,486
不動産事業等売上原価	2,489	2,659
販売用不動産評価損	4	-
売上原価合計	73,734	90,146
売上総利益		
完成工事総利益	11,737	13,648
不動産事業等総利益	990	954
売上総利益合計	12,728	14,602
販売費及び一般管理費	3, 4 7,508	3, 4 7,952
営業利益	5,220	6,649
営業外収益		
受取利息	67	51
受取配当金	95	166
その他	74	57
営業外収益合計	237	275
営業外費用		
支払利息	148	267
シンジケートローン手数料	50	166
その他	29	64
営業外費用合計	228	498
経常利益	5,228	6,426
特別利益		
固定資産売却益	5 5	5 68
その他	-	0
特別利益合計	5	68
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 21
減損損失	7 1	7 0
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	2	22
税金等調整前当期純利益	5,230	6,473
法人税、住民税及び事業税	1,114	2,100
法人税等調整額	341	83
法人税等合計	1,456	2,017
当期純利益	3,774	4,456
非支配株主に帰属する当期純利益	84	88
親会社株主に帰属する当期純利益	3,690	4,367

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,774	4,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	402	1,107
土地再評価差額金	22	-
退職給付に係る調整額	50	932
その他の包括利益合計	1,429	1,204
包括利益	4,204	6,496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,120	6,408
非支配株主に係る包括利益	84	88

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,374	2,948	28,044	329	42,037
当期変動額					
剰余金の配当			1,540		1,540
親会社株主に帰属する当期純利益			3,690		3,690
自己株式の取得				193	193
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,149	188	1,961
当期末残高	11,374	2,948	30,194	518	43,998

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	718	1,706	1,468	3,893	1,453	47,384
当期変動額						
剰余金の配当						1,540
親会社株主に帰属する当期純利益						3,690
自己株式の取得						193
自己株式の処分						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	22	50	429	82	512
当期変動額合計	402	22	50	429	82	2,473
当期末残高	1,120	1,684	1,518	4,323	1,535	49,858

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,374	2,948	30,194	518	43,998
当期変動額					
剰余金の配当			1,617		1,617
親会社株主に帰属する当期純利益			4,367		4,367
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				52	52
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		831			831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	831	2,750	51	3,633
当期末残高	11,374	3,780	32,944	467	47,632

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,120	1,684	1,518	4,323	1,535	49,858
当期変動額						
剰余金の配当						1,617
親会社株主に帰属する当期純利益						4,367
自己株式の取得						0
自己株式の処分						52
連結子会社の自己株式取得による持分の増減						831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,107	-	932	2,040	772	1,267
当期変動額合計	1,107	-	932	2,040	772	4,901
当期末残高	2,227	1,684	2,451	6,363	763	54,759

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,230	6,473
減価償却費	844	842
減損損失	1	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	357
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	202	326
その他の引当金の増減額(は減少)	620	40
受取利息及び受取配当金	162	218
支払利息	148	267
シンジケートローン手数料	50	166
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産除売却損益(は益)	4	47
売上債権の増減額(は増加)	7,310	13,955
未成工事支出金等の増減額(は増加)	220	336
販売用不動産の増減額(は増加)	17	3
仕入債務の増減額(は減少)	848	5,120
未成工事受入金等の増減額(は減少)	2,912	4,787
その他の資産の増減額(は増加)	1,734	7,113
その他の負債の増減額(は減少)	3,492	5,532
その他	79	93
小計	7,377	966
利息及び配当金の受取額	162	218
利息の支払額	150	275
法人税等の支払額	2,846	432
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,211	477
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,089	571
有形固定資産の売却による収入	50	237
無形固定資産の取得による支出	234	651
投資有価証券の取得による支出	545	109
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	34	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,854	1,162
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,962	3,287
長期借入れによる収入	100	7,500
長期借入金の返済による支出	1,841	1,878
自己株式の取得による支出	193	0
配当金の支払額	1,534	1,612
非支配株主への配当金の支払額	2	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40	41
シンジケートローン手数料の支払額	50	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,399	7,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,674	6,421
現金及び現金同等物の期首残高	18,891	13,217
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,217	1 19,638

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	新総建設株式会社 大丸防音株式会社 株式会社都市空間

非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

非連結子会社の数	6社
主要な会社の名称	株式会社PFI石巻

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数	- 社
主要な会社の名称	該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数	6社
持分法を適用しない関連会社の数	1社
主要な会社の名称	株式会社PFI石巻（非連結子会社）

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業等支出金 個別法

材料貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物・構築物	2～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～15年
船舶	5～14年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

（建設事業）

建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。

工事請負契約は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における履行の義務を完了した部分について対価を收受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。進捗度は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合（インプット法）により算出しております。また、顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、工事完了までの見積工事原価総額については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、工事の状況変化による影響を継続的に見直しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち、通常1年以内に受領しております。なお、当連結会計年度において重要な金融要素を認識した工事請負契約はありません。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えております。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

工事請負契約において損失の発生が想定される場合は、その金額を合理的に見積もることが可能な場合、連結損益計算書に計上しております。

(不動産事業)

不動産事業においては、主に顧客との間に締結した不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

不動産売買契約は、不動産の引渡時点において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客に不動産を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、概ね履行義務の充足と同時に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

共同企業体の会計処理

共同企業体の会計処理については、共同企業体を主幹事企業の連結財務諸表に取り込む方式(取込会計方式)によっており、完成工事高及び完成工事原価は持分相当額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり認識された収益に係る工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高として 一定の期間にわたり 認識された収益	80,481	98,962

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの主な収益である完成工事高の計上は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合（インプット法）により算出しております。

建設工事は個性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、気象条件等の変化、工事の進行に伴う顧客・協力会社との協議の進捗や設計の変更が生じ、それに伴い資機材の数量・価格の変動、配員の変更等、様々な状況変化が当然に生じるという特質があります。そのため、一定の期間にわたり収益を認識する際の主要な見積りである工事原価総額については、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しております。

今後、これらの状況変化によりその見積額が変動した場合には工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 販売用不動産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	2,971	2,974

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しており、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算定しております。また、販売見込額の基礎となる評価額は、公的価格や不動産鑑定評価額（過去に取得した不動産鑑定評価に地価の変動を反映させて補正する方法を含む）等に基づき見積っております。

今後、国内の不動産市況が悪化した場合、販売用不動産評価損の計上が必要になる可能性があります。

3. 工事損失引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	300	111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。工事原価総額の見積りについては、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しております。

今後、これらの状況変化によりその見積額が変動した場合には工事損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

保険配当金

前連結会計年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「保険配当金」として計上していた33百万円は、営業外収益の「その他」74百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、277百万円、109,200株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	556百万円	181百万円
完成工事未収入金	20,183	15,898
売掛金	1,061	1,358
契約資産	23,873	42,229

なお、未成工事受入金等に含まれる契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	104百万円	104百万円

- 3 担保資産及び担保付負債

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	114百万円	109百万円
投資有価証券	27	27
計	141	136

なお、投資有価証券は非連結子会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	9百万円	9百万円
長期借入金	86	76
計	96	86

- 4 保証債務

次の他の会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
大和海工株式会社	77百万円	67百万円

5 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成11年3月31日公布政令第125号）第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,726百万円	1,643百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
13百万円	10百万円

3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	2,898百万円	3,017百万円
退職給付費用	69	78
賞与引当金繰入額	332	391
雑費	801	907

4 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費  
 なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	292百万円	238百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	-百万円	40百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	5	13
船舶	-	0
土地	-	13
計	5	68

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	19百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	2
船舶	0	0
計	0	21

7 当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	千葉県	1件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円（遊休資産・土地1百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、土地については不動産鑑定評価等により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	無形固定資産（その他）	東京都	1件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失0百万円（無形固定資産（その他）0百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産（その他）については市場価格により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	600百万円	1,616百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	600	1,616
法人税等及び税効果額	198	509
その他有価証券評価差額金	402	1,107
土地再評価差額金：		
税効果額	22	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	309	1,584
組替調整額	208	222
法人税等及び税効果調整前	101	1,361
法人税等及び税効果額	50	428
退職給付に係る調整額	50	932
その他の包括利益合計	429	2,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,964,993	-	-	12,964,993
合計	12,964,993	-	-	12,964,993
自己株式				
普通株式(注)	208,603	52,139	2,600	258,142
合計	208,603	52,139	2,600	258,142

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加52,139株は、「役員向け株式交付信託」制度における株式会社日本カストディ銀行(信託口)による当社株式の取得による増加52,000株及び単元未満株式の買取りによる増加139株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,600株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式129,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	1,540	120	2024年3月31日	2024年6月6日

- (注) 2024年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	1,617	利益剰余金	126	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 2025年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,964,993	-	-	12,964,993
合計	12,964,993	-	-	12,964,993
自己株式				
普通株式（注）	258,142	196	20,700	237,638
合計	258,142	196	20,700	237,638

（注）1. 普通株式の自己株式の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少20,700株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式109,200株が含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	1,617	126	2025年3月31日	2025年6月6日

（注）2025年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月26日 取締役会	普通株式	1,732	利益剰余金	135	2026年3月31日	2026年6月5日

（注）2026年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金預金勘定	13,217百万円	19,638百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,217	19,638

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	49	83
1年超	165	133
合計	214	217

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	51	34
1年超	-	-
合計	51	34

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

立替金は、主に工事に係る取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが現金による支払であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び立替金について、主に営業部が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	5,431	5,282	148
資産計	5,431	5,282	148
長期借入金	378	378	-
負債計	378	378	-

- ( 1 ) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「立替金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「預り金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,274

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	7,157	6,955	201
資産計	7,157	6,955	201
長期借入金	5,358	5,358	-
負債計	5,358	5,358	-

- ( 1 ) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「立替金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「預り金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,274

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,217	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金 等	45,839	-	-	-
未収入金	5,097	-	-	-
立替金	1,241	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	366	1,020	1,061
合計	65,394	366	1,020	1,061

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	19,638	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金 等	59,794	-	-	-
未収入金	11,288	-	-	-
立替金	2,118	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	579	1,064	911
合計	92,840	579	1,064	911

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,062	-	-	-	-	-
長期借入金	1,128	270	30	19	9	48
合計	12,190	270	30	19	9	48

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,350	-	-	-	-	-
長期借入金	1,770	1,530	1,519	1,509	760	37
合計	16,120	1,530	1,519	1,509	760	37

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,983	-	-	2,983
資産計	2,983	-	-	2,983

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,601	-	-	4,601
資産計	4,601	-	-	4,601

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	2,299	-	2,299
資産計	-	2,299	-	2,299
長期借入金	-	378	-	378
負債計	-	378	-	378

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	2,354	-	2,354
資産計	-	2,354	-	2,354
長期借入金	-	5,358	-	5,358
負債計	-	5,358	-	5,358

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,448	2,299	148
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,448	2,299	148
合計		2,448	2,299	148

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,556	2,354	201
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,556	2,354	201
合計		2,556	2,354	201

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,795	1,073	1,722
	小計	2,795	1,073	1,722
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	187	274	87
	小計	187	274	87
合計		2,983	1,347	1,635

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,403	1,098	3,305
	小計	4,403	1,098	3,305
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	198	251	52
	小計	198	251	52
合計		4,601	1,349	3,252

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	0	-
合計	0	0	-

4．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社におきましては選択型確定拠出年金制度も採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,297百万円	8,970百万円
勤務費用	396	356
利息費用	101	162
数理計算上の差異の発生額	553	713
退職給付の支払額	270	704
退職給付債務の期末残高	8,970	8,070

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,976百万円	7,962百万円
期待運用収益	159	159
数理計算上の差異の発生額	244	870
事業主からの拠出額	250	247
退職給付の支払額	178	475
年金資産の期末残高	7,962	8,763

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	59百万円	69百万円
退職給付費用	11	12
退職給付の支払額	1	-
退職給付に係る負債の期末残高	69	82

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,360百万円	5,698百万円
年金資産	7,962	8,763
	1,601	3,064
非積立型制度の退職給付債務	2,679	2,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,077	610
退職給付に係る負債	2,679	2,454
退職給付に係る資産	1,601	3,064
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,077	610

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	396百万円	356百万円
利息費用	101	162
期待運用収益	159	159
数理計算上の差異の費用処理額	160	174
過去勤務費用の費用処理額	47	47
簡便法で計算した退職給付費用	11	12
確定給付制度に係る退職給付費用	141	149

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	47百万円	47百万円
数理計算上の差異	148	1,409
合計	101	1,361

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	238百万円	190百万円
未認識数理計算上の差異	1,978	3,388
合計	2,217	3,578

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	33%	31%
株式	29	33
一般勘定	6	5
オルタナティブ	27	28
その他	5	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.75%～1.83%	2.64%～2.74%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	5.5%	5.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	1,448百万円	1,449百万円
退職給付に係る負債	342	165
減損損失	690	688
棚卸資産の未実現利益の消去	549	549
貸倒引当金	185	72
その他	828	1,001
繰延税金資産小計	4,044	3,596
評価性引当額	2,582	2,479
繰延税金資産合計	1,462	1,116
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	515	1,024
繰延税金負債合計	515	1,024
繰延税金資産の純額	947	92

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.2
永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割等	1.7	1.4
評価性引当額の増減	4.1	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6	0.7
法人税等の税額控除	1.1	0.1
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	31.1

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は152百万円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,174百万円	64百万円	4,239百万円	5,003百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の取得によるものであります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158百万円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,239百万円	222百万円	4,016百万円	4,879百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は賃貸等不動産の売却によるものであります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス (注)2	2,505	50	2,555	261	2,817
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	80,481	-	80,481	833	81,315
顧客との契約から生じる収益	82,986	50	83,037	1,095	84,132
その他の収益(注)3	1,876	453	2,330	-	2,330
外部顧客への売上高	84,862	504	85,367	1,095	86,462

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。
3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス (注)2	2,173	10	2,183	1,415	3,599
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	98,962	-	98,962	-	98,962
顧客との契約から生じる収益	101,135	10	101,146	1,415	102,561
その他の収益(注)3	1,718	468	2,187	-	2,187
外部顧客への売上高	102,853	479	103,333	1,415	104,748

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。
3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に工事請負契約により進捗度の見積りに基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は主に工事請負契約における顧客からの前受額であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,379百万円	21,801百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,801	17,438
契約資産(期首残高)	20,944	23,873
契約資産(期末残高)	23,873	42,229
契約負債(期首残高)	6,107	3,255
契約負債(期末残高)	3,255	7,857

契約資産の増加の主な理由は長期大型工事の進捗により収益として認識されたことによるものであります。契約負債の増加の主な理由は大型工事の前受額によるものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,551百万円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,863百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は1,856百万円、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は1,931百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は以下のとおりであります。これら取引価格のうち約7割程度が1年以内に、残りの取引価格についてはその後おおむね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、注記の対象に含めておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
建設事業	122,558百万円	151,504百万円
不動産事業	-	-
その他事業	1,491	240
合計	124,049	151,745

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に建設事業担当部門を置き、建設事業における国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、不動産事業については、本社で国内の不動産事業を統括しております。

したがって、当社は「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は主に国内において海上土木工事、陸上土木工事、建築工事といった建設業を展開しております。「不動産事業」は、国内において不動産の販売及び賃貸事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	84,862	504	85,367	1,095	-	86,462
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	54	54	-
計	84,862	504	85,367	1,149	54	86,462
セグメント利益	7,101	227	7,328	114	2,222	5,220
セグメント資産	61,966	7,887	69,853	1,230	20,806	91,890
その他の項目						
減価償却費	755	41	797	-	47	844
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	870	116	987	-	202	1,189

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,222百万円は、事業セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,806百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに配分しない現金預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額47百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額202百万円は、事業セグメントに配分しない固定資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	102,853	479	103,333	1,415	-	104,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	96	96	-
計	102,853	479	103,333	1,511	96	104,748
セグメント利益	8,403	253	8,656	87	2,094	6,649
セグメント資産	81,442	7,710	89,153	1,495	31,775	122,423
その他の項目						
減価償却費	755	42	797	-	44	842
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	752	0	752	-	540	1,293

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,094百万円は、事業セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額31,775百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に事業セグメントに配分しない現金預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額44百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額540百万円は、事業セグメントに配分しない固定資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	15,945	建設事業
防衛省	9,189	建設事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	21,453	建設事業
防衛省	12,400	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	建設事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	1	1

(注)「全社・消去」の金額は、全社資産に係る減損損失であるため、報告セグメントに配分されておられません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	建設事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	0	0

(注)「全社・消去」の金額は、全社資産に係る減損損失であるため、報告セグメントに配分されておられません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
 記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
 記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)麻生（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,802.84	4,242.52
1株当たり当期純利益(円)	289.96	343.44

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度129千株、当連結会計年度109千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,690	4,367
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,690	4,367
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,727	12,718

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度109千株、当連結会計年度118千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,062	14,350	年1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,128	1,770	年2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	42	35	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	378	5,358	年2.1	2027年～ 2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89	72	-	2027年～ 2031年
合計	12,701	21,587	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息費用相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,530	1,519	1,509	760
リース債務	31	25	12	3

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,404	104,748
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,450	6,473
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	937	4,367
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	73.76	343.44

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	10,977	16,772
受取手形	95	171
完成工事未収入金	44,181	57,929
不動産事業等未収入金	1,061	1,348
販売用不動産	2,683	2,687
未成工事支出金	188	543
不動産事業等支出金	177	156
未収入金	5,096	11,288
立替金	1,241	2,118
その他	658	891
貸倒引当金	48	71
流動資産合計	66,314	93,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,620	3,470
減価償却累計額	1,574	1,592
建物(純額)	2,046	1,877
構築物	342	341
減価償却累計額	292	297
構築物(純額)	50	44
機械及び装置	1,444	1,587
減価償却累計額	1,219	1,330
機械及び装置(純額)	225	257
船舶	3,330	3,348
減価償却累計額	2,892	3,041
船舶(純額)	437	306
車両運搬具	38	33
減価償却累計額	37	28
車両運搬具(純額)	0	5
工具器具・備品	823	808
減価償却累計額	679	662
工具器具・備品(純額)	143	146
土地	2,627	2,623
リース資産	217	180
減価償却累計額	97	81
リース資産(純額)	120	98
建設仮勘定	468	668
有形固定資産合計	9,771	9,641
無形固定資産		
借地権	1	1
その他	503	1,094
無形固定資産合計	504	1,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,584	8,311
関係会社株式	177	177
長期貸付金	5	9
関係会社長期貸付金	1,960	1,910
破産更生債権等	334	11
長期前払費用	50	32
繰延税金資産	1,047	614
敷金及び保証金	388	405
その他	228	156
貸倒引当金	802	369
投資その他の資産合計	9,873	11,158
<b>固定資産合計</b>	<b>20,149</b>	<b>21,896</b>
<b>資産合計</b>	<b>86,464</b>	<b>115,734</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	13,410	18,597
不動産事業等未払金	187	269
短期借入金	12,080	16,040
リース債務	42	35
未払金	388	645
未払法人税等	152	1,645
未払消費税等	80	-
未成工事受入金等	3,255	7,843
預り金	5,606	10,891
賞与引当金	925	1,118
完成工事補償引当金	72	104
工事損失引当金	287	95
その他	59	80
流動負債合計	36,549	57,367
<b>固定負債</b>		
長期借入金	240	5,250
リース債務	89	72
再評価に係る繰延税金負債	2,791	2,791
退職給付引当金	3,225	2,886
株式給付引当金	176	177
その他	35	35
固定負債合計	4,558	9,213
<b>負債合計</b>	<b>41,107</b>	<b>66,581</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金		
資本準備金	2,843	2,843
その他資本剰余金	88	88
資本剰余金合計	2,931	2,931
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,764	31,401
利益剰余金合計	28,764	31,401
自己株式	518	467
株主資本合計	42,552	45,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,120	2,227
土地再評価差額金	2,168	2,168
評価・換算差額等合計	2,804	3,912
純資産合計	45,357	49,152
負債純資産合計	86,464	115,734

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	82,233	100,120
不動産事業等売上高	1,402	1,656
売上高合計	83,636	101,776
売上原価		
完成工事原価	70,589	86,578
不動産事業等売上原価	1,117	1,376
販売用不動産評価損	4	-
売上原価合計	71,711	87,955
売上総利益		
完成工事総利益	11,644	13,541
不動産事業等総利益	280	279
売上総利益合計	11,925	13,821
販売費及び一般管理費		
役員報酬	283	271
従業員給料手当	2,790	2,899
賞与引当金繰入額	299	353
退職給付費用	58	65
法定福利費	475	505
福利厚生費	272	281
修繕維持費	26	27
事務用品費	85	66
通信交通費	473	513
動力用水光熱費	44	44
調査研究費	344	408
広告宣伝費	169	203
貸倒引当金繰入額	6	34
交際費	212	226
寄付金	37	32
地代家賃	325	331
減価償却費	64	69
租税公課	351	389
保険料	21	22
雑費	796	898
販売費及び一般管理費合計	17,141	17,576
営業利益	4,783	6,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 87	2 70
受取配当金	99	170
貸倒引当金戻入額	56	53
その他	75	58
営業外収益合計	318	353
<b>営業外費用</b>		
支払利息	145	264
シンジケートローン手数料	50	166
その他	29	62
営業外費用合計	225	493
経常利益	4,876	6,104
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	3 57
その他	-	0
特別利益合計	-	57
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 0	4 21
減損損失	5 1	5 0
ゴルフ会員権評価損	1	-
特別損失合計	2	22
税引前当期純利益	4,873	6,139
法人税、住民税及び事業税	962	1,962
法人税等調整額	345	76
法人税等合計	1,307	1,885
当期純利益	3,566	4,253

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		11,823	16.8	13,850	16.0
労務費		1,295	1.8	2,106	2.4
(うち労務外注費)		(1,295)	(1.8)	(2,106)	(2.4)
外注費		42,667	60.4	50,996	58.9
経費		14,802	21.0	19,625	22.7
(うち人件費)		(5,090)	(7.2)	(5,816)	(6.7)
合計		70,589	100.0	86,578	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
不動産売却原価		46	4.1	2	0.2
販売用不動産評価損		4	0.4	-	-
不動産賃貸原価		121	10.9	109	8.0
その他売上原価		948	84.6	1,264	91.8
合計		1,121	100.0	1,376	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,374	2,843	88	2,931	26,738	26,738	329	40,715
当期変動額								
剰余金の配当					1,540	1,540		1,540
当期純利益					3,566	3,566		3,566
自己株式の取得							193	193
自己株式の処分							4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,025	2,025	188	1,836
当期末残高	11,374	2,843	88	2,931	28,764	28,764	518	42,552

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	718	1,706	2,425	43,140
当期変動額				
剰余金の配当				1,540
当期純利益				3,566
自己株式の取得				193
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	22	379	379
当期変動額合計	402	22	379	2,216
当期末残高	1,120	1,684	2,804	45,357

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,374	2,843	88	2,931	28,764	28,764	518	42,552
当期変動額								
剰余金の配当					1,617	1,617		1,617
当期純利益					4,253	4,253		4,253
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,636	2,636	51	2,688
当期末残高	11,374	2,843	88	2,931	31,401	31,401	467	45,240

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,120	1,684	2,804	45,357
当期変動額				
剰余金の配当				1,617
当期純利益				4,253
自己株式の取得				0
自己株式の処分				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,107	-	1,107	1,107
当期変動額合計	1,107	-	1,107	3,795
当期末残高	2,227	1,684	3,912	49,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業等支出金 個別法

材料貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

主として建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～30年

機械及び装置 3～7年

船舶 5～14年

車両運搬具 2～6年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

## 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

### （建設事業）

建設事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す義務を負っております。

工事請負契約は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における履行の義務を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。進捗度は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合（インプット法）により算出しております。また、顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、工事完了までの見積工事原価総額については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、工事の状況変化による影響を継続的に見直しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち、通常1年以内に受領しております。なお、当事業年度において重要な金融要素を認識した工事請負契約はありません。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えております。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

工事請負契約において損失の発生が想定される場合は、その金額を合理的に見積もることが可能な場合、損益計算書に計上しております。

### （不動産事業）

不動産事業においては、主に顧客との間に締結した不動産売買契約に基づき、当該物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

不動産売買契約は、不動産の引渡時点において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客に不動産を引き渡した時点で収益を認識しております。取引の対価は、概ね履行義務の充足と同時に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1)退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2)共同企業体の会計処理

共同企業体の会計処理については、共同企業体を主幹事企業の財務諸表に取り込む方式（取込会計方式）によっており、完成工事高及び完成工事原価は持分相当額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり認識された収益に係る工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高として 一定の期間にわたり 認識された収益	80,263	98,463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり認識された収益に係る工事原価総額の見積り」に記載した内容と同一であります。

2. 販売用不動産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	2,683	2,687

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.販売用不動産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 工事損失引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	287	95

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3.工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

保険配当金

前事業年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「保険配当金」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「保険配当金」として計上していた33百万円は、営業外収益の「その他」75百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、277百万円、109,200株です。

(貸借対照表関係)

1 このうち、次のとおり担保に供しております。

担保資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	27百万円	27百万円

なお、当該担保資産は、関係会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

2 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 2001年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,726百万円	1,643百万円

(損益計算書関係)

1 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	290百万円	235百万円

2 営業外収益に含まれる関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	19百万円	19百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	-	40百万円
機械及び装置	-	0
船舶	-	0
車両運搬具	-	1
工具器具・備品	-	0
土地	-	13
計	-	57

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	18百万円
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
船舶	0	0
工具器具・備品	0	2
計	0	21

5 当社は以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	千葉県	1件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、貸貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円（遊休資産・土地1百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、土地については不動産鑑定評価等により算定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	件数
遊休資産	無形固定資産（その他）	東京都	1件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、貸貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産は時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失0百万円（無形固定資産（その他）0百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産（その他）については市場価格により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	208,603	52,139	2,600	258,142
合計	208,603	52,139	2,600	258,142

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加52,139株は、「役員向け株式交付信託」制度における株式会社日本カストディ銀行（信託口）による当社株式の取得による増加52,000株及び単元未満株式の買取りによる増加139株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,600株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式129,900株が含まれております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	258,142	196	20,700	237,638
合計	258,142	196	20,700	237,638

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少20,700株は、「役員向け株式交付信託」制度における当社株式の売却による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式109,200株が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 75百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 75百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産評価損	1,448百万円	1,449百万円
退職給付引当金	1,018	935
貸倒引当金	274	145
減損損失	690	688
その他	817	989
繰延税金資産小計	4,249	4,208
評価性引当額	2,686	2,569
繰延税金資産合計	1,562	1,638
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	515	1,024
繰延税金負債合計	515	1,024
繰延税金資産の純額	1,047	614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	1.8	1.5
評価性引当額の増減	4.8	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6	0.7
法人税等の税額控除	1.2	0.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	30.7

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,569.50	3,861.97
1株当たり当期純利益(円)	280.20	334.47

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度129千株、当事業年度109千株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,566	4,253
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,566	4,253
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,727	12,718

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度109千株、当事業年度118千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	太平電業(株)	675,000	1,952
		(株)巴コーポレーション	795,000	1,582
		オーベクス(株)	423,209	562
		関西国際空港土地保有(株)	4,300	215
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		イーレックス(株)	205,200	198
		博多港開発(株)	320,000	160
		(株)名村造船所	35,840	149
		佐藤工業(株)	2,040,000	102
		東京湾横断道路(株)	2,000	100
		その他47銘柄	189,462	531
		計	4,694,011	5,755

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	Japan Wind Farm Construction株式会 社利払繰延条項・期限前償還条項付無 担保社債(少数人数私募)	2,556	2,556
		計	2,556	2,556

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,620	36	186	3,470	1,592	80	1,877
構築物	342	-	1	341	297	5	44
機械及び装置	1,444	171	28	1,587	1,330	140	257
船舶	3,330	32	14	3,348	3,041	162	306
車両運搬具	38	10	14	33	28	5	5
工具器具・備品	823	41	55	808	662	36	146
土地(注1)	6,277 (2,506)	2	42	6,237 (2,506)	-	-	6,237
リース資産	217	19	56	180	81	41	98
建設仮勘定	468	199	-	668	-	-	668
有形固定資産計	16,564	513	401	16,677	7,035	472	9,641
無形固定資産							
借地権	1	-	-	1	-	-	1
その他(注2)	741	691	55 [0]	1,377	283	100	1,094
無形固定資産計	742	691	55 [0]	1,378	283	100	1,095
長期前払費用	136	72	88	120	87	66	32

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の( )内は、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額の残高であります。

2. 当期減少額の[ ]内は内書で、減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	851	71	323	158	440
賞与引当金	925	1,118	925	-	1,118
完成工事補償引当金	72	108	76	-	104
工事損失引当金	287	-	192	-	95
株式給付引当金	176	53	51	-	177

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収及び一般債権に対する貸倒引当金の洗い替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.wakachiku.co.jp">https://www.wakachiku.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

#### 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第209期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日提出

#### 2．内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日提出

#### 3．半期報告書及び確認書

（第210期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月11日提出

#### 4．臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書の提出であります。 2025年6月30日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年10月1日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年10月1日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年10月24日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年11月21日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年12月5日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年12月24日提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年1月9日提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年1月23日提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年2月6日提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（企業・株主間のガバナンスに関する合意）及び同項第12号の3（企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年2月13日提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年3月16日提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年3月19日提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年3月24日提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年3月31日提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。	2026年6月23日提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>若築建設株式会社及び連結子会社は、建設事業セグメントにおいて建設業を展開している。注記事項「(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、これらの財又はサービスに係る収益のうち、一定の期間にわたり移転される財又はサービスについて収益を認識したものは98,962百万円であり、連結売上高の94%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、若築建設株式会社及び連結子会社は、工事請負契約において、進捗度を合理的に見積もることができる場合には当該進捗度に応じて収益を認識している。この進捗度の見積りは、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合(インプット法)として算出されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 1.一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り」に記載のとおり、建設工事は個別性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、設計の変更や施工条件の変化等、様々な状況変化が当然に生じるという特質がある。そうした状況変化による影響を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴うため、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価              工事原価総額の承認プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。              原価要素ごとに工事原価総額を積み上げ算定するとともに、その実現可能性も含め検証することにより見積りの合理性を担保するための統制              工事着手後の状況変化を、適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価              工事の状況変化による影響を反映した工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。              工事の状況変化が適時・適切に工事原価総額の見積りに反映されていない可能性が相対的に高い状況として、下記の ~ を特定し、該当する工事の有無を確かめた。              工事の大幅な遅延等、工程に異常が生じている工事              工事損益が大幅に変動している工事              工事進捗度が過去の類似案件における進捗度と大幅に乖離している工事              損失が見込まれる工事              該当工事について、工事の状況を現場管理責任者等に質問し、工事原価総額の見積りに重要な影響を与える状況変化を把握し、状況に応じて以下の手続きにより、工事原価総額が適時・適切に見直されていることを確かめた。              当該工事の状況と工事原価総額との整合性検証              変更実行予算書の閲覧による変更内容の検証              見積書や注文書等の関連証憑との照合              該当工事について、当初の実行予算における工事原価総額の見積りから変更が生じたもの、及び金額が確定したのものについて、その差異の要因を分析することにより、異常な変動の有無や実行予算の精度を評価した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、若築建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、若築建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第210期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 建設事業における工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「建設事業における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設事業セグメントにおける工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。